

外郭団体経営改善計画

(平成28年度進捗状況及び総合評価)

平成29年10月

外郭団体一覧

(順不同)

	法人格	団体名	団体所管部・課
1	一般財団法人	摂津市施設管理公社	市民生活部市民活動支援課
2	株式会社	摂津都市開発	建設部都市計画課
3	一般財団法人	摂津市保健センター	保健福祉部保健福祉課
4	社会福祉法人	摂津宥和会	保健福祉部障害福祉課
5	公益社団法人	摂津市シルバー人材センター	保健福祉部高齢介護課
6	社会福祉法人	摂津市社会福祉協議会	保健福祉部保健福祉課

■ 摂津市施設管理公社 経営改善計画

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)	
経営・団体運営	効率的・効果的な施設の管理運営	目標	有機的連携に基づき文化を育む施設管理を行う。			<p>公社において南千里丘で会議室や研修室、文化ホールなど、合計33室の施設の管理運営を行っている。</p> <p>その中で、会議室とコンベンションホールは一部複数の合室が可能となっている。利用実態に合わせて、かつ、より安い使用料とするため、利用者からの相談をよく受ける。施設の状態を把握し利用者ニーズによく応えられた。</p> <p>また、文化ホールとコンベンションホールの利用についてより具体的な使用方法と経費を説明し、それぞれの利用実態に合致した施設の案内を行った。</p> <p>また、平成28年12月から新たに別府コミュニティセンターの指定管理者となったことで、南千里丘以外の地域における市民活動の場を案内し、さらに利用者の利便性向上に努めた。</p>	<p>利用者のニーズに合わせた利用方法やスペースを、文化ホールだけでなくコミュニティプラザや市民ルーム、公民館など市内公共施設と連携し、案内している。コミュニティプラザでは、年に1回アンケート調査を実施。利用者から利用内容を聞き取り、アドバイスや利用しやすい施設などの情報提供が行われていた。</p>	<p>【3か年の実績】 職員に条例及び条例施行規則の理解を深めるための研修を実施すると共に、施設間で職員の異動を行い、各施設の情報と知識の共有を図った。</p> <p>【評価】 具体的な使用方法と経費を説明し、それぞれの利用目的に合致した施設の案内を行った。</p> <p>【今後の方針】 定期的に条例等の理解を深める研修を実施すると共に、職員の異動もを行い、利用者の視点に立った施設の利用案内とイベントの実施の協働を進めていく。</p>
	具体的内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
	利用者の目的によって使用する施設を相互に案内、また、両施設が連携してイベントを実施するなど、南千里丘エリアに配置された市民文化ホールとコミュニティプラザを一体管理することで、市民の利便性を向上させるとともに、施設利用の有機的連携と柔軟化を図る。	年次計画	コミュニティプラザと市民文化ホールとの連携を強化し、利用者の利便性向上と効率的な管理運営を行い経費削減を図る。	コミュニティプラザと市民文化ホールとの連携を強化し、利用者の利便性向上と効率的な管理運営を行い経費削減を図る。	コミュニティプラザと市民文化ホールとの連携を強化し、利用者の利便性向上と効率的な管理運営を行い経費削減を図る。			
	指針該当項目(一)	実績	使用目的に合わせてコミュニティプラザと市民文化ホールの施設利用を案内し、利用者の利便性向上を図った。また、施設の利用状況や市民イベントの実施に合わせて職員からアドバイスや団体支援などの協力を行い、市民協働を意識した施設運営を行った。	使用目的や施設の利用状況に合わせてコミュニティプラザと市民文化ホールの施設利用を案内し、利用者の利便性向上を図った。また、市民団体のイベント実施や施設の利用方法について、職員から提案、アドバイスや団体支援などの協力を行い、市民協働を意識した施設運営を行った。	使用目的や施設の利用状況に合わせてコミュニティプラザと市民文化ホールに加え、別府コミュニティセンターの施設利用を案内し、利用者の利便性向上を図った。また、市民団体のイベント実施や施設の利用方法について、職員から提案、アドバイスに加え、団体からの要望を可能な限り実現し、団体支援などの協力を行い、市民協働を意識した施設運営を行った。			
	組織体制の強化 「全体ミーティングの実施」	目標	職員一人一人がやる気と使命感を持った組織が構築されている。					
	具体的内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
	月1回、管理公社の全体ミーティングを実施し、各施設や部門が抱える問題点、事業の進捗状況等、職員の共通認識を深めると共に問題解決に取り組む連携を図る。	年次計画	職員が一丸となって問題解決に取り組む。	職員が一丸となって問題解決に取り組む。	職員が一丸となって問題解決に取り組む。			
指針該当項目(一)	実績	各施設の責任者が集まってミーティングを行うことで、他の施設の状況を把握し、また、公社としての方針を確認し、目標・目的に沿った効率的かつ効果的な施設の管理運営を行うことができた。	各施設の責任者が集まってミーティングを行うことで、他の施設の状況を把握すると共に、公社としての方針を確認し、目標・目的に沿った効率的かつ効果的な施設の管理運営を行うことができた。また、施設運営及びイベントの実施において課題となることを議論し、問題点とその解決方法を共有した。	各施設の責任者が集まってミーティングを行うことで、他の施設の状況を把握すると共に、公社としての方針を確認し、目標・目的に沿った効率的かつ効果的な施設の管理運営を行うことができた。また、施設運営及びイベントの実施において課題となることを議論し、問題点とその解決方法を共有すると共に、職員の連携と協力を図った。				

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)				
	具体的内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度							
経営・団体運営	組織体制の強化「働く環境の整備」	目標	職員一人一人がやる気と使命感を持った組織が構築されている。			福利厚生が、小規模外郭団体としての課題だととらえ、市と同様の民間会社の福利厚生商品の加入について検討を行った。法人の規模は小さくとも職員には同様に福利厚生を受ける権利があり、今後においてもそのことに積極的に取り組んでいく。有期雇用職員の在り方と雇用の安定化についても積極的に取り組み、次年度以降に実施することができるよう。平成28年度に規則を改正した。	職員の福利厚生が充実するよう、市職員同等の環境整備のため調査検討を行っている。残念ながら再検討を行っているが積極的に職員の福利厚生向上に努められている。	【3か年の実績】 働く環境の整備と職員の労働意欲向上を図る事務事業を推進した。 【評価】 福利厚生が、小規模外郭団体としての課題だととらえ、働く環境の整備と職員の労働意欲向上の意識を持つことができた。 【今後の方針】 今後も継続して働く環境の整備と職員の労働意欲向上を図る事業を実施する。			
	人件費の抑制を図る一方で、職場環境や職員の福利厚生等、働く環境を整備し職員の労働意欲向上を図る。	年次計画	職員厚生会の活用を検討。	職員厚生会活用の運用開始及び他の職場環境整備を検討。	継続して検討。						
	指針該当項目(一)	実績	職員厚生会の資金を活用し、市と同様のベネフィットワンに加入することで小規模団体ながら職員の福利厚生を充実させることができるよう、情報を収集した。	市と同様のベネフィットワンへの加入について職員への希望調査を行った結果、費用対効果が思わしくないため、加入を見送った。引き続き、他の制度について情報を収集して、職員の働く環境の整備し労働意欲の向上を図る。	市と同様のベネフィットワンへの加入について職員への希望調査を行ったが、費用対効果が思わしくないため、加入を見送った。引き続き、他の制度について情報を収集して、職員の働く環境の整備し労働意欲の向上を図る。						
	組織体制の強化「経営強化のための経営統合を検討」	目標	組織体制の強化						公益法人制度改革が行われ、公社として生き残りが問われた。他市文化振興財団のように公益事業のみで運営費用を確保できない状況であり、公募原則が強く打ち出されている摂津市において、指定管理者の指定を受けることができないケースも想定し、組織体制の検討を行った。結果として、一般財団法人を選択し、生き残りのため多くの研修を実施、他団体の職員の受入れと公社職員の摂津市への派遣研修を実施し、公社内だけの価値観にとらわれないことのないよう努力を行った。また、事業については、核となる事業の強化を行い、新たな事業にも取り組み、その他多くの市民団体の事業にも関与し、公社のノウハウを利用していただくことで事業の成果を拡大することができた。	一般財団法人に移行、それに伴い組織強化のための検討、職員研修等を行っている。コミュニティプラザでは、他団体から職員を半年間受け入れ、業務の資質向上を行った。また、指定管理業務の公募が進められている中、他事業者との競争に勝ち抜くため運営形態や経営の再構築を順次進めている。	【3か年の実績】 経営の合理化と強化を目的とした外郭団体の組織統合を検討した。 【評価】 大阪府下の他市管理公社の状況について情報を収集し、現状を把握することができた。 また、管理公社としての法人運営についての問題点と課題が見え、今後の法人運営に有効な情報を得ることができた。 【今後の方針】 他市においては、同一業務の競合団体の統合を市が主導して進めていることから、外郭団体の統合については、今後も市の所管課と協議を進めていく。 一方で本市においては公社と同様の設置目的を有する団体がいないため、公社が安定した経営を行うことができるよう、法人の名称変更を含めて、新たな法人の在り方について検討する。
	経営の合理化と強化を目的とした外郭団体の組織統合を検討する。	年次計画	他市の実施例を情報収集。	公社内部で検討。	市所管課及び関連の外郭団体と協議。						
	指針該当項目(一)	実績	大阪府公共施設管理公社協議会及び公益財団法人への移行についての他市管理公社の状況について情報を収集した。同一業務の競合団体を有する他市においては団体の統合を進めているが、本市においては公社と同様の設置目的を有する団体がいないため、当公社に適した運営形態を構築し経営の安定化を図った。	前年度に引き続き大阪府公共施設管理公社協議会及び公益財団法人への移行についての他市管理公社の状況について情報を収集した。他市においては、同一業務の競合団体の統合を市が主導して進めている。本市においては公社と同様の設置目的を有する団体がいないため、当公社に適した運営形態を構築し経営の安定化を図った。	前年度に引き続き大阪府公共施設管理公社協議会及び公益財団法人への移行についての他市管理公社の状況について情報を収集した。他市においては、同一業務の競合団体の統合を市が主導して進めている。本市においては公社と同様の設置目的を有する団体がいないため、当公社に適した運営形態を構築し経営の安定化を図った。						

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)	
		目標	平成26年度	平成27年度				平成28年度
財 務	人件費の管理・抑制	目標	人件費の管理・抑制が徹底されている。			変則勤務に加え、イベント主体の組織運営のため公社職員総がかりとなる業務形態から、超過勤務が生じざるを得ない状況となっている。また、貸館業務についても管理上最低限の必要人員を確保する必要がある。このような状況下、新しい試みとして、40歳から65歳の中高年事務職員を制定して雇用の確保と人件費の抑制を行い、超過勤務の削減を実施したことは自ら評価したい。さらに今後においてもより効率的な業務運営を行いたい。	職員配置や勤務体制の見直し、特に毎日忙しい時間帯に貸館業務として派遣職員の導入、超過勤務の抑制に積極的に対策を講じ一定の成果・効果を上げている。今後も新たな運営管理形態を考慮しながら対応策を講じる姿勢が窺える。	【3か年の実績】 将来的に見た人件費を抑制し公の施設の管理運営コストの削減を図るため、平成25年度に実施した給料表の見直しと、その効果を確認すると共に、今後における管理公社の財務状況に即した管理・抑制を検討した。 【評価】 コアの繁忙時間帯に派遣職員を導入して超過勤務の抑制を図り、大きな成果を上げた。また、指定管理者の指定期間に合わせて可能な限り職員の雇用を調整し、適正な職員体制を取った。 【今後の方針】 今後においてもその効果を確認すると共に管理公社の財務状況に即した管理・抑制を検討し、より効率的な業務運営を行っていく。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	将来的に見た人件費を抑制し公の施設の管理運営コストの削減を意図した給料表の見直しと、職員の勤務条件を見直し間接的に人件費の抑制を図るため休暇制度の見直しを平成25年度に実施した。今後においてもその効果を確認すると共に管理公社の財務状況に即した管理・抑制を検討する。	年次計画	効果を管理し、状況に応じて対応策を検討。	効果を管理し、状況に応じて対応策を検討。	効果を管理し、状況に応じて対応策を検討。			
	指針該当項目⑤)	実績	人件費は超過勤務の抑制等、管理を行うと共に、競争入札による施設の管理経費と法人の運営経費を大幅に削減した。	人件費は、コアの繁忙時間帯に派遣職員を導入して超過勤務の抑制を図り、大きな成果を上げた。また、管理運営において、競争入札に加えて委託業務の内容を一部見直し、施設の管理経費と合わせて法人の運営経費を大幅に削減した。	人件費は、前年度に引き続きコアの繁忙時間帯に派遣職員を導入して超過勤務の抑制を図り、大きな成果を上げた。また、指定管理者の指定期間に合わせて可能な限り職員の雇用を調整し、適正な職員体制を取った。			
	事業のソフト化	目標	新たなソフト事業の創造と展開が図られている。					
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
市の各課が行っている業務をコア業務とそれ以外を分け、各種団体の事務局に関する事務や共催イベントの事務処理などコア業務でないものの内、外部委託が可能な事務を行革の受け皿として管理公社が受託する。	年次計画	市の担当課と外部委託可能な事務があるか協議。	外部委託可能な事務について予算化。	可能な業務から順次実施。				
指針該当項目⑤)	実績	公社が事業の委託先となり得る事業について、協議を行い今後の採用・研修計画等協議を行った。	新規施設の立ち上げに関する事業など、公社のノウハウを活かした事業を積極的に受託できるよう協議を行った。	今年度から阪急摂津市駅前ロータリー及びコミュニティプラザ敷地内で実施している「南千里丘クリスマスバル」の事務局を公社が担った。前年度に引き続き、新規施設の立ち上げに関する事業など、公社のノウハウを活かした事業を積極的に受託できるよう協議を行った。				
					収益性の低い事業(選挙開票所の管理業務、南千里丘別館管理業務など)についても、公社は市と同一歩調を取ることで、行政の滞りが生じないよう業務を引き受けた。行政との一体性が公社の使命であると考えている。 新規施設の立ち上げなどこれまで公社が行ってきた業務のノウハウを活かし、積極的に意見交換や提案を行い、行政と一体となつてその業務にあたった。 事業のソフト化についても、一部の事業について公社が事務局となり、一定の成果を上げることができた。	これまで培った独自のノウハウを活かし、新たな職員採用計画も立て、市から信頼されて、業務を受託できる体制を強化した。	【3か年の実績】 新規施設の立ち上げに関する事業など、公社のノウハウを活かした事業を積極的に受託できるよう協議を行い、その中で一部の事業について公社が事務局となった。 【評価】 事業のソフト化について、一部の事業について公社が事務局となり、一定の成果を上げることができた。 【今後の方針】 今後においても各種団体と連携を図り協議を進め、外部委託が可能な事務を行革の受け皿として管理公社が受託する。	

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)	
人材育成	職員研修の定例化	目標	職員研修の定例化が実現されている。			外郭団体の中でも歴史的に見ても先行する団体だと自ら認識しており、行政の求めに応じるだけではなく、自ら率先して行動しており、他団体に対してもその範を示せた。 今後においても積極的に外部講師による研修を取り入れていく。	接遇やサービスの提供、苦情対応について他の外郭団体との研修会や意見交換などを継続していく必要がある。今年度は職員のコンプライアンス向上にも取り組み、市民から信頼される職員をめざし、一人ひとり努力されていた。	【3か年の実績】 公社が中心となって、他の外郭団体に呼び掛け、施設の設置目的の理解、市民ニーズの理解、施設を活用したサービスの提供、市民への対応能力、業務を適正に行うための正確な知識の習得を目的とした職員研修を実施した。 【評価】 行政の求めに応じるだけではなく、自ら率先して行動し、他団体に対してもその範を示せた。 【今後の方針】 今後においても公社が主になって各種団体と連携を図り合同研修を実施すると共に、独自の研修を実施する。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	施設の設置目的の理解、市民ニーズの理解、施設を活用したサービスの提供、市民への対応能力、業務を適正に行うための正確な知識の習得を目的とした職員研修を定期的実施。	年次計画	外郭団体の合同研修会を実施。	外郭団体の合同研修会を実施の他、独自の研修を実施する。	外郭団体の合同研修会を実施の他、独自の研修を実施する。			
	指針該当項目(一)	実績	施設管理を行っている外郭団体に呼び掛け、当公社が中心になって接遇に関する合同研修を行い、市民への対応能力の向上と市民サービスの向上に努めた。	施設管理を行っている外郭団体に呼び掛け、当公社が中心になって職員倫理に関する合同研修を行い、市民への対応能力の向上と市民サービスの向上に努めた。	今年度は、他の外郭団体から研修題目の要望がなかったため、公社の内部研修として管理運営を行う施設の条例及び条例施行規則の理解を深めるための研修を実施した。			
	派遣研修の実施	目標	派遣研修が計画的に実施されている。					
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
新しい職場、新しい業務、新しい人間関係を経験し、職員の視野を広げるため派遣研修を実施する。また、市からも管理公社へ職員を派遣し、法人の業務運営について内部から把握した上で適切な指導監督を行うことを目的とした人事交流ができないか協議を進める。	年次計画	研修計画及び人事交流について検討。	可能な場合は派遣研修を実施。	継続して実施するかを検討。				
指針該当項目(一)	実績	市が行う事業で公社が関係する事業に職員を派遣し、積極的に研修に取り組んだ。また、今後公社が委託先となり得る事業に関する情報を収集すると共に、公社職員の派遣の計画について、協議を行った。	公社の法人運営をより効率的かつ効果的に行うため、組織運営を研修することを目的としてプロパー職員1名を市に派遣した。また、他団体の職員の受入れを実施し、公社内だけの価値観にとらわれることのないよう意識改革を図った。	公社の法人運営をより効率的かつ効果的に行うため、組織運営を研修することを目的として平成27年度から引き続きプロパー職員1名を市に派遣し、行政の仕組みを学び、公社内だけの価値観にとらわれることのないよう意識改革を図った。				
					現行の指定管理業務及び受託事業に留まることなく、行政及び各種団体と一体となり今後の事業にも対応できる体制と人材の育成についても考えており、担当課と事前協議を重ねることができた。また、他市の管理公社職員とも積極的に意見交換と情報交換を行い、現状認識と課題を認識することができた。	他団体の職員受け入れや公社職員の派遣研修など積極的に法人運営の組織運営に活かせる人事交流を実施した。その結果、派遣研修をしていくことで、職員の資質向上、問題意識改革が大きく進み、指定管理業務や組織運営上の課題を認識できた。	【3か年の実績】 新しい職場、新しい業務、新しい人間関係を経験し、職員の視野を広げるため派遣研修を実施した。また、市からも管理公社へ職員を派遣し、法人の業務運営について内部から把握した上で適切な指導監督を行うことを目的とした人事交流ができないか協議を進めた。 【評価】 現行の指定管理業務及び受託事業に留まることなく、行政及び各種団体と一体となり今後の事業にも対応できる体制と人材の育成についても考え、担当課と事前協議を重ねることができた。また、他市の管理公社職員とも積極的に意見交換と情報交換を行い、現状認識と課題を認識することができた。 【今後の方針】 今後においても継続して派遣研修の機会を作ると共に、市及び他団体からの派遣研修を受入れ、今後の事業にも対応できる体制と人材の育成に努める。	

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)	
		目標	平成26年度	平成27年度				平成28年度
人材育成	人間基礎教育の実践	目標	人間基礎教育が実践されている。			施設管理公社が地域コミュニティーの一員であることを自覚しており、公社職員全員で地域貢献について考えることができている。施設を利用していない近隣の住民ともコミュニケーションを取るなど、地域の人々と日常的なあいさつ、地域への奉仕など人間基礎教育を公社職員自ら実践した。	自主的に施設周辺の美化活動や挨拶慣行など人間基礎教育の精神を理解し引き続き実践している。利用者・近隣市民に地域貢献のための自主的事業を続けている。	【3か年の実績】 職員が月1回の施設周辺の清掃活動を実施することで、近隣の住民や企業・商店とコミュニケーションを取り、地域の人々と日常的なあいさつ、地域への奉仕など人間基礎教育を公社職員自ら実践した。 【評価】 施設管理公社が地域コミュニティーの一員であることを自覚して、公社職員全員で地域貢献について考えることができた。 【今後の方針】 今後においても継続して施設周辺の清掃活動を実施し、近隣住民や、近隣の企業・商店とコミュニケーションを図り、夏の夕涼み会など多くの自主事業を行う。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	月1回、職員による施設周辺の清掃活動を行い、人間基礎教育における奉仕の精神を職員が理解する。	年次計画	職員が月1回の施設周辺の清掃活動を実施。	職員が月1回の施設周辺の清掃活動を実施。	職員が月1回の施設周辺の清掃活動を実施。			
	指針該当項目(一)	実績	毎月1回、公社が管理する施設周辺の清掃活動を行い、街の美化に寄与すると共に地域コミュニティーの一員として、公社の役割など公社職員の考え方を一致させた。	毎月1回、公社が管理する施設周辺の清掃活動を行い、街の美化に寄与すると共に地域コミュニティーの一員として、公社の役割など公社職員の考え方を一致させた。また、施設を利用したことがない近隣住民ともコミュニケーションを図るため、夏の夕涼み会など多くの自主事業を行った。	毎月1回、公社が管理する施設周辺の清掃活動を行い、街の美化に寄与すると共に地域コミュニティーの一員として、公社の役割など公社職員の考え方を一致させた。また、施設を利用したことがない近隣住民や、近隣の企業・商店ともコミュニケーションを図り、夏の夕涼み会など多くの自主事業を行った。			
事業	南千里丘まちづくり事業 「南千里丘 Rock Museum」	目標	南千里丘エリアに協働による新たな賑わいが創造されている。			公社だけで取り組む事業展開ではなく、地域住民や人間科学大学の学生をイベントスタッフに取り込むなど、まちづくりを協働で積極的に取り組めた。また、摂津市内に加えて大阪府下の高校・大学に呼び掛け、学生単体ではなくクラブ活動単位での出演と協力を得ることができ、クラブの顧問からも高い評価を得た。	近隣高校・大学だけでなく参画団体を府内にまで広げ、新たな参加団体を獲得した。南千里丘周辺の更なる賑わいだけでなく、若い世代が関わっているイベントとして育ちつつあり、引き続き積極的に取り組んでいきたい。	【3か年の実績】 実行委員に市内大学の学生及び社会人の参画を促し、学生等による事業の運営を行うことができた。出演団体も大阪府下の高校・大学に広げ積極的に若年層を取り入れた。 【評価】 公社だけで取り組む事業展開ではなく、地域住民や人間科学大学の学生をイベントスタッフに取り込むなど、まちづくりを協働で取り組む事業にも積極的に取り組めた。また、摂津市内に加えて大阪府下の高校・大学に呼び掛け、学生単体ではなくクラブ活動単位での出演と協力を得ることができ、クラブの顧問からも高い評価を得た。 【今後の方針】 今後においても事業を継続して実施し、軽音楽を通して南千里丘エリアに高校生・大学生を中心とした若い人を呼び込み、街に賑わいを創造する。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	軽音楽を通して南千里丘エリアに高校生・大学生を中心とした若い人を呼び込み、新たな賑わいを作り出す。	年次計画	実行委員会組織の在り方を明確にし、集客を強化する。	継続実施に向け事業の充実を図る。	継続実施を検討。			
	指針該当項目⑤	実績	実行委員に市内大学の学生及び社会人の参画を促し、学生による事業の運営を行うことができた。	実行委員に市内大学の学生及び社会人の参画を促し、学生による事業の運営を行うことができた。出演団体も大阪府下の高校・大学に広げ積極的に若年層を取り入れた。	今年度は会場となる市民文化ホールが耐震補強及びリニューアル工事を実施したため、前年度までと同形態の事業を実施できないので、イベントの名称を冠した若年層向けのライブを実施して、次年度以降に向けて継続性を持たせた。			

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)
		目標	平成26年度	平成27年度			
事業	南千里丘まちづくり事業 「南千里丘 夕涼み会」	目標	南千里丘エリアに協働による新たな賑わいが創造されている。			<p>【平成28年度】自己評価(団体)</p> <p>会社だけで取り組む事業展開ではなく、地域住民や摂津高校の学生をボランティアスタッフに取り込むなど、協働で取り組む事業にも積極的に取り組めた。また、施設利用団体が日常どのような活動を行っているかの把握も行っていることから、このような企画が成立したと考えている。近隣の自治会から大人・子供を問わず多数の来場があり、地域の方々に憩いと交流の機会を提供すると共に、地域に根差し愛される施設運営を行うことができた。</p> <p>【平成28年度】所管課評価(市)</p> <p>地元商店会や自治会と企画段階より南千里丘夕涼み会の運営が行われ、協働の事業として定着しつつある。(残念ながら平成26年度、平成27年度は天候不良により規模を縮小し開催となったが)このイベントをとおして、地域に根差した施設となり、また地域の活性化につながるよう努力されている。</p>	<p>【平成26年度～平成28年度】総合評価(団体)</p> <p>【3か年の実績】 出演者と運営スタッフを市内の大学生・高校生のボランティアを募り、また、施設職員と協力してイベント実施した。また、近隣の自治会にも呼びかけ、地域の方々に憩いと交流の機会を提供した。 【評価】 会社だけで取り組む事業展開ではなく、地域住民や昼間流入人口についてもまちづくりを協働で取り組む事業にも積極的に取り組めた。近隣の自治会から大人・子どもを問わず多数の来場があり、地域の方々に憩いと交流の機会を提供すると共に、地域に根差し愛される施設運営を行うことができた。 【今後の方針】 今後においても事業を継続して実施し、地域の方々に愛され、憩いと交流の機会を提供するイベントになるよう努める。</p>
	具体的内容	年次計画	継続実施しつつ、次年度以降の開催について検討する。	継続実施しつつ、次年度以降の開催について検討する。	継続実施しつつ、次年度以降の開催について検討する。		
	コミュニティプラザの屋上庭園を活用し、花火大会に合わせてミニコンサートを実施し、近隣の自治会、住民、商店会及び施設利用者に交流の場を提供すると共に新たな利用者の拡大に努め、地域に親しまれる施設を目指す。	実績	出演者と運営スタッフを市内の大学生・高校生のボランティアを募り、また、施設職員と協力してイベント実施する計画を立て入念な準備を行ったが、当日が雨天のため実施できなかった。	出演者と運営スタッフを市内の大学生・高校生のボランティアを募り、また、施設職員と協力してイベント実施する計画を立て入念な準備を行ったが、当日が雨天のためコンサートは中止とし、職員によるミニ屋台のみ実施した。	出演者と運営スタッフを市内の大学生・高校生のボランティアを募り、また、施設職員と協力してイベント実施した。また、近隣の自治会にも呼びかけ、地域の方々に憩いと交流の機会を提供した。		
	指針該当項目(一)	目標	管理公社が持つ市民団体とのつながり、施設の管理運営のノウハウを活かし、多様な取組みのもと、組織化、交流を促す支援活動が展開されている。				
	新しい自主事業の実施	具体的内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
	過去に管理公社が実施していた各種講座及びイベントを市民のニーズに適した新たな手法で実施する。	年次計画	前年度に実施した事業を継続実施しつつ次年度の新規講座実施に向けて情報を収集。	前年度に実施した事業を継続実施しつつ次年度の新規講座実施に向けて情報を収集。	前年度に実施した事業を継続実施しつつ次年度の新規講座実施に向けて情報を収集。		
指針該当項目⑤	実績	各種市民団体と協働で実施する事業の実現について、次年度以降の実施に向けて各団体と協議・調整を行った。	施設が主導して行う事業に加え、コミュニティプラザ5周年事業等、施設利用者の協力を得て事業を展開し、行政と住民との架け橋となる事業を実施した。	各種市民団体が独自に運営する事業に積極的の協力し、今後の事業の実現について、協働することができるよう働きかけた。			
	目標	管理公社が持つ市民団体とのつながり、施設の管理運営のノウハウを活かし、多様な取組みのもと、組織化、交流を促す支援活動が展開されている。			<p>【平成28年度】自己評価(団体)</p> <p>会社だけで取り組む事業展開ではなく、各種市民団体が独自に運営する事業に積極的の協力し、地域住民や昼間流入人口にも対象を広げ、まちづくりを協働で取り組む事業にも積極的に取り組んだ。</p> <p>【平成28年度】所管課評価(市)</p> <p>コミュニティプラザで活動するサークルや市民活動団体と日ごろから良好な関係を築いている。新たなニーズにも応えるべく新規講座の開催など努力がされている。</p>	<p>【平成26年度～平成28年度】総合評価(団体)</p> <p>【3か年の実績】 過去に管理公社が実施していた各種講座及びイベントを市民のニーズに適した新たな手法で実施した。また、各種市民団体が独自に運営する事業に積極的の協力し、今後の事業の実現について、協働することができるよう働きかけた。 【評価】 会社だけで取り組む事業展開ではなく、コミュニティプラザ5周年事業等、施設利用者の協力を得て事業を展開し、行政と住民との架け橋となる事業を実施した。また、各種市民団体が独自に運営する事業に積極的に協力し、さらに、地域住民や昼間流入人口にも対象を広げ、まちづくりを協働で取り組む事業にも積極的に取り組んだ。 【今後の方針】 各種市民団体が独自に運営する事業に積極的に協力して協力関係を築くと共に、市民のニーズや時代のニーズに関する情報を収集し、今後において新たに事業の立ち上げや既存イベントのリニューアルに活かす。</p>	

■ 摂津都市開発株式会社 経営改善計画

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)	
		目標	平成26年度	平成27年度				平成28年度
1 経営の安定化	事業拡大や新規事業の受注	目標	既存事業の拡大や新規事業の獲得により経営の安定化が図られている。			駐輪場の平成29年度開業に向けて整備・運営について具体的に市等と協議・調整を進めている。また、既存施設と立地条件等により、料金設定において差別化を図ることができるか、効率的配分の検討を開始した。	駐輪場の運営を行い、平成29年度の開業に向け協議を進める等、年次計画が達成されている。	用地確保のために行政のほか民間とも協議し、用地確保に努め、1カ所駐輪場を開業し、また、もう1カ所駐輪場の開業に向けて調整・協議中であり、駅周辺の駐輪場不足対策としては一定の成果をあげた。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	・駅周辺での駐輪場が不足しており、低利用の用地を探し、駐輪場として用地を確保するため関係者と協議し駐輪場の増設を図る。	年次計画	新規事業獲得に向け積極的な営業活動を行い受注する。駐輪場用地の確保のため関係者と協議を重ねる。	新規事業獲得に向け積極的な営業活動を行い受注する。駐輪場用地の確保のため関係者と協議を重ねる。	駐輪場の整備・運営			
	指針該当項目⑤、⑥、⑦	実績	行政や民間と駐輪場用地確保のため交渉を行った。	市内企業に営業に回った。駐輪対策が必要な地域で土地を借用し駐輪場を運営した。駐輪場用地確保の協議を重ねた。	阪急摂津市駅周辺の駐輪場不足対策として、平成29年度の開業に向けて、整備・運営について具体的に調整・協議を進めてきた。			
	・JR千里丘駅周辺のエレベーター・エスカレータ等の機械設備管理など積極的に営業し受注する。	年次計画	新規事業獲得に向け積極的な営業活動を行い受注する。	機械設備管理実施	機械設備管理実施			
	指針該当項目⑤、⑥、⑦	実績	JR千里丘駅のエスカレータの管理業務を受注した。	JR千里丘駅西口のエレベーターの管理業務を受注し、既設の設備を併せて管理を実施した。	既設の機械設備管理を継続して実施した。市民サービスコーナー廃止後の業務継続に努力した。			
・現在建物管理を行っていることから、建築物の老朽化チェック等の建物管理事業を拡大する。	年次計画	新規事業獲得に向け積極的な営業活動を行い受注する。	新規事業獲得に向け積極的な営業活動を行い受注する。	新規事業獲得に向け積極的な営業活動を行い受注する。	営業を行うが、他の新規建物も管理会社が決まっており受注が困難であった。	年次計画が達成されており、課題解決に向けた検討が必要である。	積極的に営業活動を行ってきたが、受注には至らなかった。	
指針該当項目⑤、⑥、⑦	実績	営業を展開するも受注に至らなかった。	営業を展開するも受注に至らなかった。	営業を展開するも受注に至らなかった。				
2 社員体制	有資格者や若手社員の採用	目標	業務・技術の継承を可能とする年齢構成での社員体制が確立されている。			新規事業の受注に至らず、経営状況も厳しいが、会社運営を継続していくために、将来運営を担う人材を確保する必要があり、採用検討を継続している。	採用検討は継続されているが、課題は残っている状態である。引き続き課題解決に向けた検討が必要である。	新規事業の受注、社員の採用に至らず、成果をあげることができなかった。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	経営の安定化、高齢化の対応、技術・業務の継承、及び事業の拡大を図るため、経営状況を把握しながら段階的に社員を採用し、社員の若返りや体制の強化を図る。	年次計画	新規事業の受注状況や経営状況を把握しながら採用検討する。	新規事業の受注状況や経営状況を把握しながら採用検討する。	社員の採用			
指針該当項目⑩	実績	新規事業を受注したが、経営状況を把握し、採用検討を継続した。	新規事業の受注に至らず、また、経営状況も厳しい中で、今後の会社運営も考慮しつつ、採用検討を継続した。	新規事業の受注に至らず、また、経営状況も厳しい中で、今後の会社運営も考慮しつつ、採用検討を継続した。				

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)	
3 人材育成	研修会の参加や資格の取得	目標	業務効率を高める研修体制の構築と資格取得の機会拡大が図られている。			経営状況が厳しく人材の採用ができておらず、現在の人員では社員も業務に力を注いでおり、資格取得までに手が回らない状況にある。	年次計画が達成されておらず、課題解決に向けた検討が必要である。	現状の人員では業務のほかに、講習・研修会に長期で参加することは難しく、資格を取得することはできなかった。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	社員が保険契約事務のための研修会・講習会に参加し資格を取得させる。	年次計画	講習・研修会に参加し保険手続きの資格を取得する。	講習・研修会に参加し保険手続きの資格を取得する。	講習・研修会に参加し保険手続きの資格を取得する。			
	指針該当項目④	実績	資格取得に至らなかった。	資格取得に至らなかった。	資格取得に至らなかった。			
	社員がビル管理のための研修会・講習会に参加し資格を取得させる。	年次計画	講習・研修会に参加する。	マンション管理の管理業務主任者等の資格を取得する。	マンション管理の管理業務主任者等の資格を取得する。			
	指針該当項目④	実績	講習・研修会に参加することができなかった。	講習・研修会に参加することができなかった。	講習・研修会に参加することができなかった。			
	サービス等の向上、スキルアップのための研修会・講習会に積極的に参加する。	年次計画	講習・研修会に参加する。	講習・研修会に参加する。	講習・研修会に参加する。			
指針該当項目④	実績	各種研修に参加した。	各種研修に参加した。	各種研修に参加した。	人権研修・防火研修等各種研修に参加し、スキルアップにつなげた。	各種研修会の参加によりスキルアップが図られており、年次計画は達成されている。	各種研修会に参加し、社員の資質向上につなげることができた。	
社内定期的に情報処理関係の研修会を実施する。	年次計画	社内情報処理研修を年2回以上行う。	社内情報処理研修を年2回以上行う。	社内情報処理研修を年2回以上行う。	パソコンの研修を実施したことにより業務がはかどりデータ管理がしやすくなった。メール等インターネットに繋がっている環境の中での心構えや対応を確認した。	社内研修や個別で研修を受講する等、事務の処理能力の向上を図り、年次計画は達成されている。	情報処理関係の研修により、個々の事務処理能力の向上に寄与し、また、セキュリティへの意識を高めた。	
指針該当項目④	実績	2回研修を実施した。	必要に応じて研修を実施した。	必要に応じて研修を実施した。適宜、個別に研修を受けたり、社外の研修に参加し、社内でも共有した。				
4 事務の効率化	事務の効率化を図る	目標	事務の効率化や合理化が推進されている。			満期日の異なる契約を集約し、事務の効率化を進めた。	契約を集約することにより、事務の効率化を進めることができ、年次計画は達成されている。	契約を集約し、事務効率を改善した。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	保険業務は手続きに時間を要するため、顧客ごとに更新時期を把握し、集約して手続きを行う。	年次計画	契約状況を把握し手続き集約の実施	事務効率の確保・改善	事務効率の確保・改善			
指針該当項目①	実績	事務効率の確保改善には至らなかった。	満期日の異なる契約を集約した。	契約の集約を進めた。				
5 情報公開	ホームページの開設	目標	外部への情報公開の徹底により経営の透明性を確保し、さらに情報発信に活用されている。			市民ルーム・自動車自転車駐車場の情報を継続的に提供することにより問い合わせも増加した。会計情報の更新など会社情報を開示することができた。	ホームページを活用し、各種情報の提供を積極的に行う等、年次計画が達成されている。	ホームページを開設し、運営業務の情報を継続的に提供し、会社情報を開示してきた。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	会社の経営方針や業績・業務内容など情報を発信するためホームページを開設し公開する。緊急時の状況報告等情報提供の場として活用する。	年次計画	ホームページの準備・開設情報提供の活用	継続的情報提供	継続的情報提供			
指針該当項目⑬	実績	ホームページを開設した。	ホームページで継続的に情報を提供した。	ホームページで継続的に情報を提供した。				

■摂津市保健センター経営改善計画

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)	
		目標	平成26年度	平成27年度				平成28年度
経営・団体運営	組織体制の見直し	目標	効率的かつ安定した組織体制が構築され、市民のための医療・保健事業や介護保険事業等が安定して展開されている。			新しく就任した訪問看護ステーション及び在宅介護支援事業所の管理者は、それぞれの役割を引き継ぎ、再雇用された元管理者の支援を受けながらしっかりと事業管理が継承された。それだけでなく、10年ぶりに実施された大阪府の介護保険事業者の実地指導にも滞りなく対応できた。	退職者を再雇用し、職員へ効率的に業務の引き継ぎが行われている。看護職員の応募がなく、収入が減少した。	看護職員に欠員が生じたことにより一部訪問看護ステーション業務が縮小傾向にあった。専門職の退職については、再雇用対応により業務の継承と充実が図られた。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	介護サービス専門職については、再雇用職員の知識・経験を活かしながら、同時に新規職員を雇用し業務の継承と体制の整備を図る。	年次計画	退職した通所介護支援事業所及び在宅介護支援事業所の専門職各1名(計2名)を再雇用し、業務の継承を図る。	退職予定の訪問看護ステーション及び在宅介護支援事業所管理者の再雇用と、2名の専門職を採用し業務の継承と充実を図る。	介護予防事業等の新規事業の構築を目指すために組織体制について検討する。			
	指針該当項目(①)	実績	2名の定年退職者の再雇用を行った。	退職した訪問看護ステーション及び在宅介護支援事業所管理者の再雇用を行った。その他看護系の専門職については募集するも応募がなく、人材不足が収入減となって表れた。在宅介護支援事業所については、調査専門の専門職を雇用し充実を図った。	介護予防の視点から総合事業における保健センターの役割について検討し、高齢介護課に対し事業提案を行った。			
	組織体制の見直し	目標	効率的かつ安定した組織体制が構築され、市民のための医療・保健事業や介護保険事業等が安定して展開されている。					
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	正規事務職員を採用し管理部門の強化を図るとともに、職員の育成に努める。	年次計画	事務職員1名を採用し退職事務職員の補充・強化を図る。	新規職員及び在籍職員のOJTを実施し、職員能力の向上を図る。	正規職員の管理者能力の向上を図る。			
	指針該当項目(①)	実績	7月1日に正規事務職員1名を採用した。	事務職及び専門職それぞれが、専門団体が実施する研修に参加し、職員能力の向上を図った。また、保健師1名を研修のため摂津市保健福祉部国保年金課に1年間出向させた。	職員の資質向上のための研修会を独自に実施した。			
	体制・制度の見直し	目標	非正規職員間の格差是正が図られている。					
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
非正規雇用職員のスキル向上のため担当する業務の異動を行うとともに、賃金格差の是正を図る。	年次計画	労働基準法や労働契約法の検討を行い、同一労働に対する対価の格差是正について検討し、任期付契約職員就業規則の改正を実施する。	非正規雇用職員の適正配置を心掛ける。	非正規職員の適正配置を心掛ける。				
指針該当項目(⑨)	実績	就業規則の改正を行い、契約職員間の担当業務の異動が可能となり実施した。	看護専門職を募集したにもかかわらず、応募者がいなかったため、近隣市の施設に比べ低かった時間給を是正した。	職員配置について検討し、29年度の正規職員・非常勤職員の職員採用計画を策定した。				
					事務職については、全国公益法人協会、専門職については日本看護協会など、公的な団体主催の各種研修及びその他関係諸団体主催の研修に参加するとともに、参加した職員が所内で研修復命を行うことにより参加しなかった職員の資質向上も図ることができた。また、保健師1名の摂津市国保年金課での出向研修については、今後の事業連携を図るうえで、参考になった。	研修及び勉強会への参加、さらには職員の市への出向強化に努めた。また、外部の研修会への参加のみでなくセンター独自に職員研修を実施され資質向上を図った。	保健師1名を国保年金課に1年間出向させ資質向上と事業の連携強化に努めた。また、外部の研修会への参加のみでなくセンター独自に職員研修を実施され資質向上を図った。	
					専門職の欠員に対する代替職員の募集において、北摂各市の平均的な状況に近づけるよう給与の見直しを行う等、様々な手段を講じた。結果として、訪問看護ステーションにおける看護師の応募はなかったが、介護支援専門員の代替職員を確保することができた。	非常勤職員の就業規則の見直しに取り組む等、限られた人員の中で、最大限の効果を発揮できるよう努めている。	専門職の欠員について給与の見直しを行うなど対策を講じた。また職員の安定した雇用に向け職員の採用計画を策定した。	

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)	
財務	経営状況の見直し	目標	実費弁償方式による財政運営が図られている。			実費弁償方式を認定されたことにより効率的な事務を行うことができています。	引き続き、実費弁償方式の適用に基づき、効率的な事務を行うことができた。	実費弁償方式の確認を取得されたことにより、財務への好影響、事務の軽減が図られた。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	実費弁償方式の再申請を行い(平成26年度からの5年間分)、税務署の判断に沿った対応をとる。	年次計画	実費弁償方式の5年ごとの再申請の年度に当たるため、吹田税務署に申請する。	吹田税務署からの実費弁償方式の認定を受け、効率的な事務が行われている。	吹田税務署からの実費弁償方式の認定を受け、効率的な事務が行われている。			
	指針該当項目(①)	実績	平成26年8月7日付で平成26年度から5年間の実費弁償方式の確認を受けた。	実費弁償方式の適用に基づき、効率的な事務を行った。	実費弁償方式の適用に基づき、効率的な事務を行った。			
	経営資源の見直し	目標	介護サービス部門での収益が確保されている。					
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	通所介護事業所において要介護者のリハビリの拡充を図るとともに平成27年度以降の介護予防事業の運営体制に適應する事業展開を図る。	年次計画	要支援者のための介護予防事業の制度変更について市と協議を重ね、財政的な判断を加え、保健センターの役割と事業展開の方向性を検討する。	方向性について、一定の結論を目指し、市高齢介護課に事業提案をする。	要支援者・要介護者の増加に向けて介護予防事業と介護保険事業の充実を図る。			
	指針該当項目(⑤)	実績	継続的に協議・検討を行い、市との意識の共有を図った。	要支援者のための総合支援事業について、市高齢介護課に事業提案を行い、関係諸団体での検討会議に参画した。	要支援者・要介護者に対する現行の介護保険事業のあり方を検討、また総合事業について高齢介護課に提案を行った。			
	経営資源の見直し	目標	指定管理事業として実施する新規の健康増進事業が実施されており、かつその受益者負担の適正化が図られている。			駅前立地の施設の有効活用と働く世代の健康増進を目的に実施しているトワイライトエクササイズを、従来より実施の火曜日に加え、木曜日と金曜日コースを増設し、週3回の夜間実施となった。今後は参加者の健康増進自己管理能力の向上について、より充実した取組みを進めたい。	関係機関との連携を図り、適切な支援を行っており、受け入れの対応が充実している。また、介護予防事業において、総合事業の提案を行う等、積極的に取り組まれている。	現行の介護保険事業をふまえた総合事業のあり方について、介護予防の視点から高齢介護課に積極的に提案を行った。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
施設の有効活用を図るため平日夜間帯に健康増進事業を展開し、同時に収益増を図る必要がある。	年次計画	駅前立地を生かし、働く世代の健康増進事業を平日夜間帯に開始し、適切な受益者負担を求める。	平日夜間帯の事業を継続する。	平日夜間帯の事業を継続する。				
指針該当項目(⑤)	実績	夜間開講のエクササイズの実施と、適正な受益者負担となるよう受講料の改定を行った。	夜間開催のエクササイズ(トワイライトエクササイズ)の実施を倍増した。また、新たに乳がん・子宮がん検診の集団健診分について指定管理事業として受諾した。	平日夜間帯の事業(トワイライトエクササイズ)にあわせ、休日の健(検)診事業を実施した。				
経営資源の見直し	目標	指定管理事業として実施する新規の健康増進事業が実施されており、かつその受益者負担の適正化が図られている。						
具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度				
施設の有効活用を図るため平日夜間帯に健康増進事業を展開し、同時に収益増を図る必要がある。	年次計画	駅前立地を生かし、働く世代の健康増進事業を平日夜間帯に開始し、適切な受益者負担を求める。	平日夜間帯の事業を継続する。	平日夜間帯の事業を継続する。				
指針該当項目(⑤)	実績	夜間開講のエクササイズの実施と、適正な受益者負担となるよう受講料の改定を行った。	夜間開催のエクササイズ(トワイライトエクササイズ)の実施を倍増した。また、新たに乳がん・子宮がん検診の集団健診分について指定管理事業として受諾した。	平日夜間帯の事業(トワイライトエクササイズ)にあわせ、休日の健(検)診事業を実施した。				
人材育成	人材育成計画の策定	目標	人材育成計画が策定されOJTが充実している。			事務職をはじめ、専門職がそれぞれの事業展開を図っており、各専門団体が主催する研修への参加を推進している。各専門職種の仕事能力評価も含めて、キャリアアップのための人材育成計画策定の難しさを実感している。	計画的な人材育成が実施されており、効率的な育成が行われている。	市国保年金課への保健師の出向を行うなど、人材育成を計画的に行った。また、独自の研修会を開催した。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	財団としての人材育成計画を策定する。	年次計画	新規採用者の業務日誌等、人材育成のツールの活用を図る。	人材育成計画について検討する。	人材育成計画を策定し、OJTをより充実させる。			
	指針該当項目(④)	実績	新規採用者に試用期間中、業務日誌を指導担当者に提出するシステムを設け、効率的に業務を行えるよう指導を実施するとともに、相談を行いやすい体制を整えた。	人材育成計画策定のために厚生労働省の「在宅介護業の人材育成のために」や、摂津市や他市町村の人材育成計画の具体例を研究したほか、職員との個別面接を実施し、課題の把握に努めた。	職員との面接を実施し、課題の把握に努めたが、人材育成計画の策定までに至らなかった。			

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)				
人材育成	研修機会の確保	目標	専門職のためのきめ細かな人材育成プログラムが実施されている。			居宅介護支援事業所においては、管理者の交代の必要があったが、大阪府の実地指導などへの対応もしっかりでき、人材育成ができていことを実感している。	関係機関の実施している研修会への計画的な職員派遣に加え、職員の市への出向を実施することで、人材育成に取り組んでいる。	専門職の研修を積極的に受講し、スキルアップに努めた。			
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度						
	専門職研修については、外部団体の主催する研修に積極的に参加していく。	年次計画	主任ケアマネ研修、訪問看護ステーション管理者研修、その他専門講座への参加を促し、介護保険3事業所における次期主任候補者へのOJTを実施する。	訪問看護ステーション管理者および居宅介護支援事業所の新任管理者の研修に参加を促す。	主任ケアマネ研修、訪問看護ステーション管理者研修、その他専門講座への参加を促す。						
	指針該当項目(④)	実績	ケアマネ、看護職等の専門研修に計画的に職員を派遣するとともに、各事業所ごとに定期的にOJTを意識した会議を行った。	訪問看護ステーション管理者及び居宅介護支援事業所の新任管理者の研修に参加を促し、可能な限り受講することができた。また、各事業所の専門職については、それぞれの職員のレベルアップのための研修を随時受講することができた。	新人訪問看護師研修、訪問看護管理者研修、ケアマネジャー専門研修課程研修等積極的に受講し、スキルアップに努めた。						
	研修機会の確保	目標	事務職員のためのきめ細かな人材育成プログラムが実施されている。						常勤事務職員2名で人事面、福利厚生面、経理、法人管理などすべての事務を担っているため、能力アップのための人材育成は欠かせないところであるが、同時に過重な負担とならないような配慮も必要となる。今後ますますキャリアアップを考慮した研修企画が必要とされるところである。	定期的な研修への参加により、職員の育成に取り組まれている。また、研修内容を水平展開し、職員全体の資質向上にも取り組まれている。	事務職員のスキルアップを図るために定期的な研修会や新規研修会に参加した。また、独自研修会を開催した。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度						
事務部門の研修については、公益法人協会の研修に加え、他団体と協働し、経理、労務等の研修を定期的に開催する。	年次計画	施設管理公社、シルバー人材センターとの共催による研修を開催する。(経理や労務、リスクマネジメント等テーマを選択し、年度ごとにローテーションを組む)	施設管理公社、シルバー人材センターとの共催による研修を開催する。(経理や労務、リスクマネジメント等テーマを選択し、年度ごとにローテーションを組む)	施設管理公社、シルバー人材センターとの共催による研修を開催する。(経理や労務、リスクマネジメント等テーマを選択し、年度ごとにローテーションを組む)							
指針該当項目(④)	実績	外郭団体と共催する接遇研修に参加するとともに、全国公益法人協会主催の研修へ2名(年12回)参加し、法人運営のスキルを高める事ができた。	全国公益法人協会主催の研修と株式会社PCA開催の研修に定期的に参加することができた。また、今年度は施設管理公社主催の法令研修に職員を参加させた。	公益法人定例講座、PCAマイナバーセミナーを受講し、また、センターとして独自研修を実施した。							
事業体制の強化	目標	一般財団法人摂津市保健センターが担うべき役割について市と財団との共通認識に基づき、連携と役割分担の明確化が図られている。			一般財団法人保健センターとして、また、摂津市の外郭団体としての役割を強く認識し、内部組織での検討を深めつつ、摂津市に対し、また、他の団体に対しても自ら発信することができた。また今後、より良い連携と役割分担について検討を進めていくための素地を形成することができた。	国立循環器病研究センター、摂津市医師会と覚書を交わすなど、市だけでなく、関係機関との連携強化に取り組まれている。また、市との役割分担も明確化され、がん検診事業において、新たに乳がん・子宮頸がん検診を指定管理事業として受諾した。	国立循環器病研究センター、3師会等が参加する健都に関する会議に参加し健康のまちづくりについて、保健センターとしての役割を意識し具体的な取り組みをやる事ができている。				
具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度							
保健センターが市民の健康増進基地となるよう、それぞれの役割と連携に関して摂津市と協議を深める。その中でより効果的な新規業務の検討をすすめる。	年次計画	民間事業者や医師会・歯科医師会・薬剤師会等と協働し、市民向けの健康増進事業を展開する。	健康増進事業に限らず、介護予防事業も含めて保健センターの役割について検討を進める。	健康のまちづくり体制の中で、保健センターが担うべき役割や事業について具体的な計画を立案する。							
指針該当項目(⑤)	実績	三師会、看護師会並びに栄養士会及び民間事業者との連携のもと、各種の事業を安定して実施した。	国保データヘルス計画の策定や、介護予防のための総合支援事業についての検討など、多職種間の連携が重要性を増していることを踏まえ、保健センターの役割について検討を進めることができた。	データヘルス計画において課題とされた糖尿病をはじめとする生活習慣病の早期対応ができる利点をいかした対策に努めた。							

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)	
事業	事業の安定化	目標	大阪医科大学・大阪大学・その他近隣大規模病院等との連携が強化され、医師の確保ができています。			摂津市と国立循環器病研究センター、また、摂津市と関西大学との連携協力に関する協定書が交わされ、それに基づき、国循、摂津市医師会、保健センターの3者で覚書を交わし、安定した医師の確保が図られた。	国立循環器病研究センター、摂津市医師会、保健センターの3者で覚書を交わすことができ、安定した医師の確保を図り、事業の安定化及びサービス向上に取り組まれている。	従来の団体にに加え、新たに国立循環器病研究センター等の団体とも連携強化し、事業の安定化及びサービス向上に努めた。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	医師会とともに近隣の大学や大規模病院に働きかけ、健診事業に出向していただける医師の確保に努める。	年次計画	医師会とともに、大阪医科大学、大阪大学、済生会吹田病院などの組織に働きかけ、安定的な検診医師の出向体制を目指す。	医師会とともに、国立循環器病研究センター、大阪大学、済生会吹田病院などの組織に働きかけ、安定的な健診医師の出向体制を目指す。	医師会とともに、大阪医科大学、大阪大学、済生会吹田病院などの組織に働きかけ、安定的な健診医師の出向体制を目指す。			
	指針該当項目(④)	実績	一部組織体制の変更により協力を得られない団体もあったが、上記の他多方面からご協力をいただき、医師を確保した。また、次年度に向けて国立循環器病研究センターとの関係確保に努めた。	大阪大学、済生会吹田病院との連携協力体制の継続を確認した。また、国立循環器病研究センターと「特定健康診査等に関する覚書」を交わし、さらに安定的に健診を行うことのできる体制を構築した。	大阪大学、済生会吹田病院との連携協力体制の継続を確認した。また、国立循環器病研究センターと「特定健康診査等に関する覚書」を交わし、さらに安定的に健診を行うことのできる体制を構築した。			
	業務の充実	目標	市民団体や関係機関等との協働により夜間帯での業務が拡大されている。					
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
駅前立地の好条件を生かし、夜間帯での業務の充実を図る。	年次計画	特定保健指導などの健康増進事業と介護予防を兼ねた事業としてトワイライト事業を開始する。市役所各課との連携や市民団体との連携について協議を重ね事業展開を図る。	少なくとも週4回のトワイライト事業の展開を目指す。	トワイライト事業の継続。				
指針該当項目(⑤)	実績	平日夜間帯にトワイライトエクササイズ講座を実施したほか、教育委員会との連携により、施設の有効活用を図った。	保健センター主催のトワイライトエクササイズは火曜日、木曜日、金曜日の3コースで実施したほか、教育委員会実施の親子エクササイズと合わせ実質週3回のトワイライト事業となった。	トワイライト事業の継続して実施した。				
情報公開	情報公開の徹底	目標	情報公開が徹底されている。			保健センター独自のホームページの立ち上げは、情報公開という観点からいえば、大きな前進であったと考える。抽選や先着判断の困難さなどから、ホームページ上での健診等の予約の確定はできないが、予約申込みの受付を開始した。また、予約状況のタイムリーな情報提供、求人情報やトピックニュースなどの情報提供に努めた。	ホームページの運営について随時改善を行い情報発信の強化に努めた。	平成27年度よりホームページの開設に伴い、各種健診等の予約状況を随時更新し、ホームページに掲載した。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	法人の経営状況等についての積極的な情報開示を実施する。	年次計画	ホームページを立ち上げ情報公開に取り組む。	情報公開をより一層充実させる。	情報公開をより一層充実させる。			
指針該当項目(⑬)	実績	ホームページ開設の準備を行った。	4月1日付でホームページを立ち上げた。同時に各種健診の予約状況の公表とホームページからの健診等の申込み受け付けを開始した。	ホームページ上での健診等の申込み受け付けを開始し、予約状況の公表も実施した。				

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)	
		目標	平成26年度	平成27年度				平成28年度
情報公開	情報の発信	目標	市民が情報を活用しやすい体制となっている。			ホームページを開設し運用する中で気づいた点や改善すべき点などいくつかの点について改善するとともに、「健康づくり年間日程表」の更新時期に関する注意点や、健診等申込みの先着順の取り扱いなど運用面での注意点などにも気づくことが多くあった。今後とも、ますます市民が情報を活用しやすい体制づくりに励みたい。	ホームページの運営について随時改善を行い利便性の向上に努めた。	ホームページの開設に伴い、ホームページから健診等の予約申込みの受付を開始し、利用者の利便性の向上に取り組んだ。
	具体的内容	年次計画	将来的には、ホームページ上で健診や健康教室の予約が取れる体制を見通して、ホームページを立ち上げる。	ホームページ上で市民が直接チャレンジできる認知症や生活習慣病の簡単チェックアップコーナーの設定を検討する。	ホームページ上で健診予約申込みの見直し及び健康教育の予約体制について検討する。			
	指針該当項目(12)	実績	将来の予約システムの導入を念頭に、ホームページの構成を立案した。	簡単チェックアップコーナーを検討したが、情報の選択や更新等課題も多いことから、まずはホームページを運用し課題等の検討を行った。	ホームページ上で健(検)診の予約ができるようになり、利用した予約数の割合が増加した。			
その他	健康のまちづくりへの参画	目標	摂津市とともに健康のまちづくりの施策展開が順調に進められている。			摂津市と国立循環器病研究センター、また、摂津市と関西大学との連携協力に関する協定締結を契機に、それに基づく覚書を国循、摂津市医師会、保健センターの3者で交わすことができ、健診事業の安定化は図られた。平成28年度は、その他の保健事業でも連携が進められる予定である。	国循、摂津市医師会、保健センターの3者で覚書を交わすことができ、特定健診事業において、安定した医師の確保を図り、事業の安定化及びサービス向上に取り組むことができた。また、その他保健事業においても連携に努めている。	国循、3師会等が参加する健都に関する会議に参加され健康のまちづくりについて、保健センターとしての役割を意識し具体的な取り組みを検討した。また、具体的な施策について健康課題である糖尿病対策や生活習慣病予防への早期介入などを実施した。
	具体的内容	年次計画	国循を中心としたまちづくりプロジェクトに参画し、健康のまちづくりの企画を検討する。	国循や大阪府の協力を得ながら、摂津市の健康づくり事業の具体的な展開について検討する。	健康のまちづくり体制の中で、保健センターが担うべき役割や事業について具体的な計画を立案する。			
	指針該当項目(4)	実績	まちづくりプロジェクトの一員として会議に出席し、今後の国立循環器病研究センターとの協力関係の構築のための検討を進めた。	国保KDBシステムの情報分析、今後の保健事業や介護予防の展開についての検討を進めることができた。	データヘルス計画において課題とされた糖尿病をはじめとする生活習慣病の早期対応について保健センターの利点をいかした具体的な対策をたてられた。			

■摂津有和会 経営改善計画

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)	
経営・団体運営	経営力の向上、強化、効率化を 目指した法人合併の実施	目標	一体経営による経営力強化と効率化を図るべく、摂津市社会福祉事業団と有和会との法人合併を実施する			平成29年度からの社会福祉法人制度改革に向けて、定款変更、及び理事・評議員・監事の選任を行うことができた。	法人合併は平成27年度当初に実施済み。平成29年度に実施予定の社会福祉法人制度改革に向けて遅滞なく準備を進めることができた。	【3カ年の実績】 両法人と市役所で検討を重ねた結果、法人合併を行うことができた。また、29年度からの社会福祉法人制度改革に向けた準備を行った。 【評価】 当初の予定通り、平成27年4月1日に法人合併を実施することができた。 【今後の方針】 29年度からの新社会福祉法が、施行後スムーズに対応できるよう、さらに情報収集を重ね、法令に沿った法人運営をしていく。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	(1)摂津市社会福祉事業団と有和会との法人合併	年次計画	法人合併に向けた準備を進める	新法人設立	経営の効率化の進捗状況について見直しを行う			
	指針該当項目(②)	実績	両法人と市役所で検討を重ね、税理士、社会保険労務士、大阪府等の助言を得て、課題解決を図った。平成27年4月1日、法人合併による新法人摂津有和会設立に至った。	平成27年4月1日、摂津有和会を設立した。平成29年4月に実施される社会福祉法人制度改革について、理事・評議員等の職務内容、地域貢献活動等の検討を行った。	29年度より実施される社会福祉法人制度改革に対応するため、研修会受講等の準備をし、新理事・監事・評議員の選任、及び大阪府へ定款変更申請を行った。			
	(2)合併検討委員会を設立	年次計画	規約制定6月1日	平成27年1月に大阪府より合併認可があり、公示期間後4月1日合併を実施				
	指針該当項目(②)	実績	平成27年4月合併に向けて、月に数回事業団、有和会、市の3者で協議を行った。	4月1日合併を実施	合併により検討委員会は終了した。			
	(3)定款等諸規則の制定	年次計画	年度中に策定	必要に応じ規則改正等を行う。	必要に応じ規則改正等を行う。			
	指針該当項目(②)	実績	合併検討委員会で協議を行い、定款等の規則を制定した。	就業、給与、契約職員等の雇用規則等の改正を行った。	就業、給与規則等の改正を行った。			
(4)人事交流の実施	年次計画	年度後半に実施	合併に伴い、人事異動による職員の交流及び各種研修会の実施	人事異動による職員の交流及び各種研修会の実施				
指針該当項目(②)	実績	法人合併のスムーズな実施を目指し、平成26年10月に、1名人事交流を行った。	法人内にて、障害児者の虐待防止、特定個人情報、パワハラ研修等を実施すると同時に、法人の今後の事業展開の参考の為、市施設管理公社に1名の研修派遣を行う。また法人内施設の活性化のため7名の人事異動を行った。	法人内にて、外部講師による虐待防止、防犯、服務規律についての研修を実施した。また法人内施設の活性化のため4名の人事異動を行った。				
				一体的に運営を行うために、人事異動等を実施した。	引き続き合併前の旧法人の枠を越えた人事異動を実施して職場の活性化に取り組んだ。また、警察協力の下、防犯訓練を各事業所で実施した。	合併前の人事交流、合併後の人事異動を通じ、職場の活性化を図ることができた。今後も、人事評価制度に基づき、積極的な人事異動を実施し、適材適所の人材配置に努めていく。		

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)	
経営・団体運営	②サービスの検証 法人・職員・利用者・利用者家族 の視点に立った運営を行う。	目標	就学前の療育施設から入所施設までを一体的に経営をすることにより、揺るぎない経営基盤を構築し、統一された経営ビジョンのもとで利用者に一貫したサービスを提供する。			法人として、今後必要とされる一貫としたサービスが提供できるよう、自立訓練事業、及び生活介護事業の相互乗り入れの平成29年度からの実施を目指し、担当者間で検討を重ねた。	サービス向上に向けて法人合併後の事業見直しを行い、29年度から実施する新規サービスについて市や大阪府と協議を重ね、準備を整えることができた。	【3か年の実績】 法人内で、今後の事業展開についての検討を重ね、グループホームを5か所開設、また、29年度からの自立訓練事業の実施及び生活介護送迎の相互乗り入れに向けての準備を行った。 【今後の方針】 29年度より、自立訓練事業、相互乗り入れを実施、課題を修正していきながら、より質の高いサービスの提供を目指していく。
	具体的内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
	(1)統合後の事業、サービスの質や健全経営に向けた検証	年次計画	内部検証	内部検証	統合後事業やサービスの第三者評価を実施			
	指針該当項目(③)	実績	合併検討委員会で、統合後の事業やサービスについて協議した。	法人として必要とされるサービスとしてグループホーム、自立訓練、法人内の2か所を実施している生活介護について支援内容等を検討をした。	・ひびきはばたき園での自立訓練事業の実施について、29年度からの実施向け、法人内で検討を重ね、大阪府と協議を行った。 ・みきの路と、ひびきはばたき園との間での、生活介護送迎の相互乗り入れについて、29年度からの実施を目指し、両施設の担当者間で検討を重ねた。			
財務	①人件費の見直し 職員配置や給与制度を見直す。	目標	合併後の法人が、独立採算で恒久的に健全運営できるよう、給与体系の見直しを行う。			給与体系の見直しについて、引き続き施設連絡会で検討を重ね、人件費割合の削減につなげることができた。	法人合併に伴う給与体系の見直しは実施できたが、法人の自立性、独立性を高めるためには今後も引き続き給与や昇給等の見直しを進めていく必要がある。	【3か年の実績】 法人合併に伴い、給与の見直し(現給保障)を実施し、人件費の削減を実施した。 【今後の方針】 ・人事評価制度を給与・賞与に反映させていくことで、人件費の見直しを図っていく。 ・今後の報酬改定による給付費の変動を踏まえ、給与規則の改正について検討していく。
	具体的内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
	(1)給与制度の見直し、休日休暇の削減、職員の兼務等による人件費の見直し	年次計画	・常勤嘱託制度の導入 ・新給与規則の検討	・新給与規則の施行 ・昇給間差の縮小 ・人事考課の導入 ・休職者の給与の見直し	・対前年比で人件費割合を減らす ・必要に応じ給与改正等を行う。			
	指針該当項目(⑨)	実績	常勤嘱託制度を計画通り導入し、27年度以降は正職に移行していく。また、合併に伴う給与の見直し(現給保障)及び新給与規則の導入を実施した。	年次計画の「新給与規則」「昇給間差の縮小」「人事考課の導入」「休職者の給与の見直し」等を実施した。更に職員配置及び更なる新給与制度の導入についての問題等を検討をした。	28年度決算予測において、対27年度比で、人件費割合を削減できる見通しである。			
	(2)市単独費事業である地域活動支援センター事業の見直し	年次計画	生活介護に移行し給付費の対象とし、増収を図る。	日々利用者の増員を行い、給付費の増収を図る。	日々利用者の増員を行い、給付費の増収を図る。			
	指針該当項目(⑧)	実績	地域活動支援センター事業から給付費事業へ移行した。	ひびきはばたき園の利用定員60名に対し、75名の利用者と契約を行った。	28年度より利用者の夏休みを廃止し、給付費の増収を図った。			
	(3)児童発達支援センターのサービスの拡大による増収	年次計画	保育所等訪問支援の実施による増収	サービス提供日数の見直しを行い、給付費の増収を図る。	サービス提供日数の見直しを行い、給付費の増収を図る。			
指針該当項目(⑧)	実績	延べ208人の保育所等訪問支援を実施した。	保育所訪問で年間約100人の利用増があった。	保育所等訪問の利用は微増であったが、認知度が高まった。				
					給付費を増収させることができた。	利用者の確保に努めているが、実態は定員以上の利用者と契約を交わしている。今後は欠席者の減少に向けた取り組みを行う必要がある。	給付費事業への移行、利用契約者の増加により、給付費の増収を図ることができた。今後は、自立訓練事業の実施により、さらなる給付費の増を目指していく。	
					効率がより市内保育所を訪問することが出来た。認知度を高めることができた。	収入の増加に向け、サービスの拡充に取り組んだ。更なる利用者の増加に向けた取組みが必要である。	3年間かけて利用者増を図り、関係機関への認知度がアップした。今後のニーズの広がりにより、さらなる利用者増につなげていきたい。	

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)			
		年次計画	実績	目標						
財 務	(3)児童発達支援センターのサービスの拡大による増収	年次計画	つくし園の受け入れ拡大による増収	通園日数の見直しを行い、給付費の増収を図る。	通園日数の見直しを行い、給付費の増収を図る。	前年度よりも、利用児数を増やすことができ、給付費の増収につなげることができた。	一日の定員を増やすことで、給付費の増収を図った。	児童発達支援センターとしては、各サービスでそれぞれ増減があるが、全体としては微増である。今後もさらに工夫を重ねて、給付費の増収を図っていく。		
	指針該当項目(⑧)	実績	通所が必要な児童の受け入れを拡大し、1日平均利用者数は26.8人から28.7人となった。	児童発達支援センターの年間利用児数が約300人の利用増があった。	児童発達支援センターの年間利用児数が約150人増加した。					
	(4)第1児童センターの職員配置の見直し	年次計画	臨時職員の雇用日数減による人件費削減	人事異動を実施し、職員の活性化に努める。	人事異動を実施し、職員の活性化に努める。	人事異動、契約職員の入替により、施設の活性化を図ることが出来た。	職員体制の見直しを行うことで人件費の削減に努めた。	【3か年の実績】 開館時間の延長による勤務時間の延長は勤務のシフト制を組み超過勤務を招かないようにした。かつ職員配置の見直しにより人件費の削減を図った。		
	指針該当項目(⑨)	実績	夏季期間の開館時間の延長を行うが、雇用日数の減を行い、人件費の削減を行った。	人事異動を実施し、人件費の削減を行った。	契約職員の変更により、職員の活性化が図れた。					
	②合併後の財政力の強化 決算を見直すなかで、統合後の財政基盤を強化する。	目標	合併後の法人が、独立採算で恒久的に健全運営できるようにする。			光熱水費や消耗品等の経常経費の削減に努めることで、余剰金を積み立ててきている。	引き続き経費削減に取り組んでいるが、多くの経費を人件費が占めており、独立採算で健全な経営を行うには、更なる人件費の見直しに取り組む必要がある。	【3か年の実績】 経常経費の削減に努めたことで、余剰金の積み立てを重ねることができた。 【今後の方針】 今後も、経常経費の削減に努めるとともに、29年度からは、顧問会計士出席のもと、法人の経営についての会議を年3回実施予定。期中に経営分析を重ねていくことで、さらなる経費削減に努めていく。		
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度					
(1)基本財産の増額と運用資金の確保	年次計画	決算剰余額の1/2を積み立てる。	経常経費の削減に努める。	経常経費の削減に努める。						
指針該当項目(⑨)	実績	経常経費の削減に努め、剰余額の1/2(220万円)を含め総額8,524千円の積み立てを行った。	電力の自由化に伴い、電力会社の見直しを行い、経費の削減に努めた。	28年度決算においても、余剰金の更なる積み立てを実施できる予定である。						
①意欲的な職員の育成 職員の資質向上のために、自主的・自発的な能力開発を醸成する仕組みを構築し、自己啓発に意欲的な職員を育成する。	目標	社会福祉の推進に意欲をもち、利用者個人が尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において営むことができるように支援を行う職員を育成する。			人事異動の実施により、引き続き相互補完を行うことができている。				人事評価制度の実施や法人間の人事異動など、新たな風を取り入れ職場の活性化に取り組んだ。	【3か年の実績】 27年度より、人事評価制度を導入し、職員の課題等の把握に努めた。併せて積極的な人事異動を実施した。 【今後の方針】 今後は、人事評価を給与・賞与の評価に反映できるよう、専門家の意見を取り入れながら、さらに詳細な制度を作成していく予定。
具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度						
(1) ・職員の年齢構成を是正 ・法人内での人事異動 ・人事評価制度を導入する	年次計画	新組織の体制について検討	人事評価制度の導入	法人内での積極的な人事異動により相互補完を行う。						
指針該当項目(②)	実績	合併を前提に、人事交流を行った。	人事評価制度を導入し職員の課題等の整理を行った。また、4月に3名の人事異動を実施し、施設の活性化を図った。	人事評価を実施し、職員の課題等の整理を行った。また、4月に4名の人事異動を実施し、施設の活性化を図った。						

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)	
人材育成	(2)採用も含めた具体的な人材育成計画を策定する。	年次計画	合併検討委員会で人材育成計画を検討	福祉サービスに対応する人材育成計画を検討する。	福祉サービスに対応する人材育成計画を検討する。			
	指針該当項目(⑨)	実績	求める人材を明確化し新規採用を行い、福祉サービスの向上を図った。	「資格取得助成制度」「自主グループ助成制度」を導入し、職員の人材育成を行った。また市施設管理公社に職員を研修派遣し、人材育成を行う。	引き続き、「資格取得助成制度」「自主グループ助成制度」を実施し、職員の人材育成を行った。また、主に大阪府社会福祉協議会主催の外部研修を積極的に受講し、その伝達研修を職場で実施していくことで、人材育成を図った。	資格取得や自主研修等への助成制度により、職員が新たな資格取得に取り組むなど意欲向上、意識改革の助長を図れた。	「資格取得助成制度」「自主グループ助成制度」を導入、職員専門資格取得を推進し、人材育成を図った。今後は、定年退職の予定をふまえた計画採用の実施を検討していく。	
	(3)専門資格取得に向けた職員の意欲を高める制度を創設する。	年次計画	既存の専門資格助成制度の活用	福祉専門職である介護福祉士、保育士、サービス管理責任者研修の受験の推進	福祉専門職である介護福祉士、保育士、サービス管理責任者研修の受験の推進			
	指針該当項目(⑨)	実績	福祉専門職である介護福祉士、保育士、サービス管理責任者研修の受験を推進した	福祉専門職の受験に8名の支援を行い、サービス管理責任者研修に6名受講させた。	福祉専門職の受験者7名に対して支援を行い、サービス管理責任者研修を4名受講させた。	引き続き、資格取得を積極的に推し進めた。	資格取得時にかかる受験料を全額・半額補助するなど、法人として有資格者の増進をバックアップした。	毎年度、計画的に相談支援初任者研修・サービス管理責任者研修を受講させることができた。今後も、計画的な受講により人材育成を図っていく。
	(4)人事評価制度を給与評価に活用する。	年次計画	合併検討委員会で検討	H28.1の定期昇給時に実施	定期昇給時に実施	人事評価制度福祉施設職員として求められる人材への育成を行った。	市と同様に人事評価制度を実施し、職務能力が給与に反映できるよう取り組んだ。	人事評価制度を導入、継続して実施している。今後は、給与・賞与評価に反映できるよう、詳細な制度を作成していく。
	指針該当項目(⑨)	実績	給与規定で、通常の昇給差を2号給とし、評価での上積みも規定した。	平成27年11月に人事評価を実施した結果、全員通常の昇給のみとした。	平成28年12月に人事評価を実施し、前年度と同様に全員通常の昇給のみとした。			
	(5)今後5年間で高齢職員の活躍する職域を広げ、世代交代を図る。	年次計画	合併検討委員会で検討	プロジェクトチームで検討	プロジェクトチームで検討	契約職員の無期雇用転換について、引き続き検討を重ねた。	50代職員の割合が高く、今後迎える大量退職時代を控え、再任用など雇用形態の在り方について検討を重ねた。	合併検討委員会において、再雇用の給与体系を整備し、その後は施設長会議において、再雇用問題・無期雇用転換についての検討をすることができた。今後は、顧問社会保険労務士の意見を取り入れながら、29年度末からの実施に向けた規程の整備等を検討していく。
事業	①事業の新設 市の福祉サービスの状況を鑑み障がい者に特化した事業を新設し、今以上に利用者には選ばれる専門性の高いサービスを提供できる事業所を目指す。	目標	合併後の法人が、独立採算で恒久的に健全運営できるよう業務拡大を行う。					
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度	グループホーム5カ所の運営、及び自立訓練事業の検討を行い、問題等の整理をすることが出来た。	28年度もグループホームの新規開設を実施し、独立採算による健全運営に向けた礎を築いた。また、さらなる新規サービス導入に向けた準備にも取り組んだ。	【3カ年の実績】 グループホームについては、28年度末時点で、5カ所開設(定員総数30名)することができた。 【今後の方針】 グループホームの更なる開設について検討を重ねていく。また、29年度より、ひびきはばたき園において、自立訓練事業を実施していく。
	(1)5年後をめどに住宅介護事業、自立生活訓練等の事業を行う。	年次計画	合併検討委員会で検討	プロジェクトチームで検討	プロジェクトチームで検討			
指針該当項目(⑤)	実績	H26.12に鳥飼本町に2カ所目のグループホームを開設した。	新たに新規で2カ所(別府、鳥飼西)のグループホームを開設した。	新たに新規で1カ所(鳥飼本町)のグループホームを開設した。				

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)	
		年次計画	実績	目標				
事業	(2)せつつくすのき訓練生の障がい種別拡大	年次計画	知的・身体障がいに加え、発達障がい者の受け入れの検討	助成金制度の変更により再検討	助成金制度の変更により再検討	情報収集のため就業支援ネットワークに加入し、助成金について府内6カ所の訓練委託校で調整を行い、安定的な運営が出来るように大阪労働局に働きかけた。	訓練生の障害種別拡大については、助成金制度の対象となるか否かが大きく影響するため、制度改正による長所・短所を整理し、改善が望ましい項目をまとめ再検討を要望した。	助成金の制度については、継続して要望を行っていき、安定した施設運営を行えるよう努力する。 当面は、継続して出席が可能な知的障害と発達障害の重複された方を受け入れを行い発達障害の方の職業訓練のノウハウを蓄積する。
	指針該当項目(⑤)	実績	H27.1に雇用支援機構より発達障がいも含めた新助成金制度の説明があり検討した。	厚生労働省の「障害者職業能力開発助成金」に変更され、訓練生の出席状況による助成金不支給等の問題について課題整理した。	出席状況による助成金不支給等の問題については、継続して要望を行う。 発達障害のみの障害では受け入れが困難(手帳種別の違い)であるが、知的障害との重複の方の受け入れを行った。			
	②事業の拡大 第1児童センターでの事業の拡大を行う。	目標	合併後の法人が、独立採算で恒久的に健全運営できるよう業務拡大を行う。					【3か年の実績】 開館時間の延長、ホームページの内容充実などから利用証の発行枚数、年間延利用者数も増加した。登録ボランティアや大阪人間科学大学との業務連携、さらに民生児童委員との関わりなど多種多様な人間関係を経験できる事により一過性ではない連続したつながりが生まれている。移動児童館は学童保育室へのけん玉の出張認定に加え公民館などとの連携を図り実施していく。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	(1)第1児童センターの利用者拡大のために時間延長などを行う。	年次計画	開館時間の延長 5月～8月1時間延長 移動児童館の実施 年間12回	魅力ある開館運営を行い、更なる利用者の増加を行う。	魅力ある開館運営を行い、更なる利用者の増加を行う。	ホームページの内容を充実させ、定期的に更新することで、利用証の発行枚数の増加につなげることができた。	開館時間の延長により利用者数が増加しているが、近隣校区(第一中学校区、第三中学校区)以外の児童の利用が少ないことから、移動児童館の実施を増やすなどの対応が必要である。	
	指針該当項目(⑤)	実績	開館時間の1時間延長により、延べ2,000人の利用者の増加につながった。 移動児童館は16回実施した。	将来の地域活動リーダーの養成に向け、市主催事業へ職員を派遣し研修を行った。	ホームページの内容充実などによる広報活動もあり利用証の発行枚数が前年比101枚増加し1,459枚発行した。			
	③支援体制の整備 相談支援専門員を増員して支援体制を整備する。	目標	合併後の法人が、独立採算で恒久的に健全運営できるよう業務拡大を行う。					【3か年の実績】 市内障害児者の計画相談支援については3名を除いて全員に導入できた 【評価】 概ね計画通り遂行でき、残り3例についても平成29年4月中に終了見込み。数的目標はほぼ、達成した。 【今後の方針】 数的目標は、達成したが、今後は、利用者の地域生活が充実していくように支援の質の向上を目指していく。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	(1)障害者総合相談支援センターにおける計画相談支援該当身体・知的障害者へのサービス提供	年次計画	前半期は、現有職員体制で実施、後半期は、宥和会との交流人事にて相談支援専門員を1名増員	新規で2名採用し、7名体制で市内障害児者の計画相談を行う。	専門性を永続的に確保できるように人材育成をしながら世代交代の準備を進める。	引き続き職員の専門性を高めるため、相談支援専門員研修の受講、及び計画書チェック体制の強化等を図った。	計画相談についてはほぼ100%の達成率となったが、職員体制については下半期は人員不足状態であり、改善が必要である。	
	指針該当項目(⑤⑦⑧)	実績	後半期に人事交流にて職員1名増員することにより、計画相談数の増加に繋がった。	市内障害児者の計画相談対象者のほぼ全員の支援を行った。	専門性を高めるために、計画書のチェック体制を強化したり、毎週1回定期的にスーパービジョンを実施した。			
	④グループホーム事業の拡大	目標	法人独自事業(グループホーム)の拡大により、法人としての資産を増やす					
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	グループホーム事業を拡大していく	年次計画	グループホームの定員増という形で、新規にグループホームを開業(定員総数5名)	グループホームの定員増という形で、新規にグループホームを開業(定員総数10名)	グループホームの定員増という形で、新規にグループホームを開業(定員総数15名)	グループホームを5カ所として、定員を30名とすることが出来た。	予定通りグループホームの新規開設を実施し、独立採算による健全運営に向けた礎を築いた。	28年度末時点で、5カ所のグループホームを開設(定員総数30名)することができた。今後は、入居者の確保に努めるとともに、次の開設に向けた検討を重ねていく。
	指針該当項目(⑤)	実績	法人独自事業の拡大を図るため、12月にグループホーム(5名定員)1カ所を新たに摂津市内に開設した。	新たに新規で2カ所(別府、鳥飼西)のグループホームを開設し、4カ所とした。	新たに新規で1カ所(鳥飼本町)のグループホームを開設し、5カ所とした。			

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)				
情報公開	①情報公開制度の確立 情報公開を推進するための仕組みづくりを行う。	目標	社会福祉法人の公共性に鑑み、法人運営の透明化を図り、健全経営に資する。			特定個人情報取扱規程に基づき、個人番号の適正な保管に努めた。	漏洩事故が起こりやすい個人情報などの情報管理について、セキュリティ研修を実施し事故防止に努めた。	マイナンバー制度導入に伴い、法人として特定個人情報取扱規程を制定、適正な運用を実施することができた。今後は、制度の運用拡大が予想されるため、顧問会計士とも連携しながら、適切な運用に努めていく。			
			平成26年度	平成27年度	平成28年度						
		年次計画	合併に向けて情報セキュリティを再構築する。	実施	随時更新						
	指針該当項目(12)	実績	ホームページ作成にあたって、情報公開に関する職員研修会を定期的に実施した。	マイナンバー制度導入に伴い、新たに特定個人情報取扱規程を制定した。	特定個人情報取扱規程に基づき、職員よりマイナンバーを取得、適正な保管に努めた。						
	(2)法人独自のホームページを立ち上げ、外部への情報発信を積極的に進める。	年次計画	法人のホームページを充実させる	新法人のホームページを作成、整備する	随時更新してホームページの充実を図る				ホームページを定期的に更新することにより、積極的な情報発信を行うことが出来た。	ホームページについては随時新たな情報へ更新し、より多くの方に見てもらえるよう創意工夫が必要である。	法人独自のホームページを作成し、また定期的な更新を実施することで、情報発信をすることができた。今後は、内容のさらなる充実を目指し、外部業者への委託を検討していく。
	指針該当項目(13)	実績	法人合併と同時の立ち上げに向け、新法人全体でホームページを新たに開設する準備が整った。	ホームページ導入と同時に、施設行事や職員採用情報、資産公開等外部へ情報発信を行った。	施設行事や職員採用情報等、ホームページを定期的に更新することで、外部への情報発信を行った。						
	(3)フローチャートや鳥瞰図を用い、誰が見てもすぐに理解できるマニュアルを作成する。	年次計画	プロジェクトチームで検討	検討	随時更新 実施				法人全体でマニュアルの内容の見直し、整備を行った。	神奈川で発生した障害者入所施設襲撃事件を機に、防犯マニュアルの大幅な改善に取り組んだ。	法人合併を機に、各施設でマニュアルの内容の見直し、整備を実施することができた。今後は、第三者評価の受審結果も踏まえ、サービスの向上に繋げていけるよう、各施設において更なる見直し行っていく。
	指針該当項目(13)	実績	法人合併による職員の異動も想定し、理解しやすい業務マニュアルづくりに向け検討をした。	2つの法人が合併をしたことによりマニュアルづくりの課題を再確認することが出来、マニュアルの内容によって法人または施設ごとで、課題の整理を検討した。	大阪府の指導監査、第三者評価受審の準備とあわせて、法人全体でマニュアルの内容の見直し、整備を行った。						
	(4)第三者評価を受審する。数年ごとに計画的に評価を受ける。	年次計画	内部評価	内部評価	統合後サービスについて第三者評価を実施				児童発達支援センター・ひびきはばたき園の2施設において、大阪府社会福祉協議会の第三者評価を受審した。	2施設において第三者評価を実施し、評価内容の検証を踏まえたサービス向上について検討した。	25年度の受審内容をもとに、第三者評価受審に向けた準備を実施し、28年度中に2施設において、受審することができた。29年6月には、みきの路においても受審予定。先に実施した3施設と合わせて、受審結果について検討を重ね、今後のサービス向上に活かしていく。
	指針該当項目(13)	実績	平成25年実施の受審内容を再度検証した。	次年度に第三者評価の受審を予定しており、利用者の自治会活動や家族会等で利用者ニーズ等の把握を行った。また、前回の受審結果で評価の低い部分について再度検討した。	児童発達支援センター・ひびきはばたき園の2施設において、大阪府社会福祉協議会の第三者評価を受審した。						
デジタル化に関する外部研修を積極的に受講する	年次計画	デジタル化に関する外部研修を受講する	デジタル化に関する外部研修を受講する	デジタル化に関する外部研修を受講する	会計ソフトの運用について、27年度運用後の課題を踏まえ、各施設担当者に対して、TKCによる勉強会を実施、課題の解決を図った。	会計ソフトや支援ソフトの導入などデジタル化を進め、事務処理の効率化に取り組んだ。	新会計ソフトの運用について、運用前、1年間の運用後に勉強会を実施し、課題の解決を図ることができた。今後は、更なる活用を目指し、顧問会計事務所やTKCとの連携を深めていく。				
指針該当項目(13)	実績	27年度に導入する新会計基準に対応した会計ソフトの外部研修を複数回実施した。ホームページ作成の講習会を受講して、財務諸表の公開を行った。	該当する内容、時期等にふさわしい研修内容がなく、法人職員のOA訓練担当職員が講師となり、ホームページ作成の注意事項やデジタル機器の取扱等の研修を行い、デジタル機器を導入し、利用者に情報提供をした。	・会計ソフトの運用について、27年度運用後の課題を踏まえ、TKCによる勉強会を実施、課題の解決を図った。 ・みきの路において、支援ソフトを導入し、今まで手書きであった日々の記録や個別支援計画のデジタル化を図ることができた。							

■摂津市シルバー人材センター経営改善計画

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)							
		目標	平成26年度	平成27年度				平成28年度						
経営・団体運営	規則の整備	目標	諸規則の整備とその遵守により、法令遵守が徹底されている。			事務局施設設置規則の見直しを行うとともに職員への研修を行い、法令遵守の徹底を図ることができた。	2課制を導入し1年が経過し、思った以上の成果は現れなかったようだが、事務分担についてよく検討がなされている。適切な規則改正が行われ、それを職員にしっかりと周知され、法令遵守が徹底されている。	【3か年の実績】 平成26年度からの計画期間で事務処理規則をはじめ2つの規則改正を行った。職員向け改正した規則をはじめ諸規則の研修を実施した。 【評価】 適切な規則改正、職員への周知を行い、法令遵守の徹底が図れた。 【今後の方針】 研修対象者を全職員とするよう研修体制を整備するとともに引き続き、必要に応じて規則改正等を実施する。						
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度									
	法令に則った各種規則の整備を行い、これを遵守する。	年次計画	規則の整備を行う。	必要に応じ規則改正等を行う。	必要に応じ規則改正等を行う。									
	指針該当項目(一)	実績	公印取扱者の定めを新たに設けるなど、公印の取り扱いについて詳細を定め、適格でスムーズな事務処理を行うことができるよう、平成26年7月に事務処理規則の改正を行った。	事務局体制の充実を図り、事務局設置規則の改正を行い、2課制を導入した。	事務局体制の充実を図るため、事務局設置規則の見直しを行い、事務分担の変更について検討した。									
	優秀な人材の確保	目標	早期実習の実施により、優秀な人材が確保されている。						現場実習に引き続き職員が立ち会うことにより実習を充実させることができた。 入会説明会では、専任の役員が就業上の留意点などを話すことで新入会員に現場の状況を伝えた。また、新入会員にできるだけ早く就業紹介ができるよう入会説明会で就業情報を説明し、希望者には即日面談を行い、現場実習の日程を決定することができた。	入会説明会で専任の役員が就業上の留意点などを話す時間を設けるなどの工夫がされており、優秀な人材育成ができていと思われる。しかし、担い手が少ない職種(技能職)についてはなかなか希望者がいないため、今後の仕事の請負に影響が出てくるのが懸念される。	【3か年の実績】 仕様書の点検と業務のマニュアル化を行った。 【評価】 業務のマニュアル化を進めたことで実習がスムーズに進行し、より早い段階での就業に結び付いた。 【今後の方針】 各現場ごとのマニュアル化をさらに進め、円滑な業務引き継ぎ体制を整備する。			
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度									
	3年毎に従事者が交代するルールの中で、交代時にサービスレベルを低下させないために、早期に現場実習を行うことで優秀な人材を確保するとともに、現場実習を確実に行うことでサービスの維持向上を図る。	年次計画	早期現場実習の実施により、優秀な人材を確保する。	早期現場実習の実施により、優秀な人材を確保する。	早期現場実習の実施により、優秀な人材を確保する。									
	指針該当項目④	実績	現場実習については、優秀な人材を確保するため実習開始時には必ず職員が立ち会いをして実習の充実を図り、また、後継者育成が必要な職種(除草・植木剪定など)について、現場体験会の開催を検討した。	現場実習については、引き続き優秀な人材を確保するため実習開始時には必ず職員が立ち会いをして実習の充実を図る。また、後継者育成が必要な職種(除草・植木剪定など)について、新入会説明会などで積極的に会員に声をかけ、希望者を実習に入れた。	現場実習については、引き続き優秀な人材を確保するため実習開始時には必ず職員が立ち会いをして実習の充実を図った。入会説明会では、専任の役員が就業上の留意点など体談話を話す時間を設けた。また、新入会員への就業紹介をできる限り早期に行うため、入会説明会で就業情報の内容を説明し、希望者には即日面談を行った。									
	多様化するニーズへの対応	目標	お客様のニーズをくみ取った、多様化する契約への柔軟な対応が行われている。									専門的就労開拓嘱託員を配置し、積極的に営業に回ること、件数で約4倍、金額で約5倍の契約を獲得し、お客様のニーズに合った事業展開ができた。	専門的就労開拓嘱託員を配置したことで、多くの契約を取ることができ、目標を達成している。今後も専門の嘱託員による積極的な営業を期待する。	【3か年の実績】 平成27年度から開始した一般労働者派遣事業及び職業紹介事業は、専門的就労開拓嘱託員をおき営業活動を行った結果、平成28年度実績は平成27年度に対して件数で約4倍、金額で約5倍に拡大した。 【評価】 相談件数の推移からお客様のニーズに合った事業を展開できている。 【今後の方針】 様々なお客様のニーズに対応するため、より多くの会員を募集しなければならないため、普及啓発に努めていく。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度									
多様化するお客様のニーズに対応するため、一般労働者派遣事業及び職業紹介事業を開始する。	年次計画	検討・実施 (15件)	実施 (20件)	実施 (20件)										
指針該当項目⑦	実績	請負・委任との契約形態の違いから手数料がアップすることがネックになり交渉は難航したが、議論を重ね、平成27年度当初からの一般労働者派遣契約を1件獲得した。	民間事業所担当者が積極的に営業に回ること、一般労働者派遣契約を9件獲得した。	専門的就労開拓嘱託員を配置し、積極的に営業に回ること一般労働者派遣契約を含めて37件獲得した。										

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)	
		目標	平成26年度	平成27年度				平成28年度
経営・団体運営	組織体制の強化	目標	適正な人材配置により、組織体制の強化が図られている。			適正な人材の配置を行うことができ、土日祝日の開所を含め事務局体制の強化が図られた。	前年度に引き続き、年末年始及び毎月第4水曜日以外は、土日祝日も含めプロパー職員が常に出動しているため、突発事項に対応できる体制になっている。	【3カ年の実績】 経験豊富な高齢職員を現場責任者に置くことで適切な現場対応をとることができた。また、年末年始の休業日及び毎月第4水曜日の休館日以外は、土日祝日を含めすべてプロパー職員がシフト制により出勤することで、突発事項に対応するとともに、サービスの向上に努めた。 【評価】 適切な人材配置ができています。また、土日祝日にプロパー職員が出勤することで突発事項に迅速に対応することができた。また、平日に時間を取りにくいお客様へのサービス向上につながった。 【今後の方針】 引き続き適切な人材配置を行うとともに事務局の土日祝日開所を継続していく。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	現場責任者として経験豊富な高齢職員を雇い入れ現場対応にあたるとともに、プロパー職員が土日祝日を含め常に出動している体制を整えることで、突発事項に対応する。	年次計画	新規雇用 土日祝開業	継続雇用 土日祝開業	継続雇用 土日祝開業			
	指針該当項目⑩	実績	指定管理業務を行う体育施設の現場責任者として経験豊富な高齢職員を採用、配置するとともに、プロパー職員が土日祝日を含め常に出動している体制を整えることで、突発事項に対応した。	指定管理業務を行う体育施設の現場責任者として経験豊富な高齢職員の雇用を継続し、配置するとともに、引き続きプロパー職員が土日祝日を含め常に出動している体制を整えることで、突発事項に対応した。	指定管理業務を行う体育施設の現場責任者として経験豊富な高齢職員の雇用を継続し、配置するとともに、引き続きプロパー職員が土日祝日を含め常に出動している体制を整えることで、突発事項に対応した。			
	中長期計画の策定	目標	中長期計画が策定され、計画に沿った事業運営と結果の検証が行われることで、事業の方向性が明確になされている。					
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
中長期計画を策定し、実績の検証を行っていくことで事業の方向性を明確にする。	年次計画	中長期計画を策定する。	結果の検証を行い、目標を再確認し、実現を目指す。	結果の検証を行い、目標を再確認し、実現を目指す。	事務局機能の強化を行うことができた。また、会員増強に努めた結果、微増ではあるが増員することができた。	事務局体制の強化が行われ、また、会員数についても増員することができている。中長期計画の目標の実現に向けて事業がなされている。	【3カ年の実績】 平成26年度に策定した中期計画に沿って事業を推進した。 【評価】 事務局機能の強化を行うことができた。また、会員増強に努めた結果、微増ではあるが増員することができた。 【今後の方針】 引き続き会員増強に努めるとともに、5か年の中間年度である平成29年度に検証と見直しを行う。	
指針該当項目③	実績	今後の方向性を示す中期計画について、策定委員会(今回限り。)を立ち上げ、シルバー人材センター理事からと、市担当課推薦により委員を選任し、検討を重ね、平成27年度から31年度までの中期計画を策定した。	策定した中期計画に沿って事業を推進した。	策定した中期計画に沿って事業を推進した。				
事務費率の見直し	目標	事務費率の見直しにより、財源の確保が図られている。						
具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度	派遣事業を拡大することにより、手数料収入の拡大と補助金収入の拡大となり、財源の確保ができた。事務費率の見直しとともに補助財源の確保について検討が必要。	目標である事務費率の見直しはできなかったが、派遣事業を拡大し、手数料収入の拡大と国庫補助金の獲得を確定でき、財源の確保に努めることができています。今後も引き続き国庫補助金の獲得を目指し、事務費率の見直しについて検討が必要である。	【3カ年の実績】 派遣事業の拡大に伴い増額される国庫補助金の獲得を目指し営業活動に努めたところ、29年度には400万円増の追加獲得が見込まれる。 【評価】 派遣事業を拡大することにより、手数料収入の拡大と補助金収入の拡大となり、財源の確保ができた。 【今後の方針】 引き続き補助金の獲得等財源の確保に努めるとともに、事務費率の見直しについて交渉する。	
事務費率の見直しを行い、財源の確保に努める。	年次計画	検討・交渉	5%	8% (単発は10%)				
指針該当項目(一)	実績	財源の確保のため、事務費率の見直しについて検討を行った。	財源の確保のため、国庫補助金の獲得も含めて、事務費率の見直しについて検討を行った。	派遣事業の拡大により、国庫補助金の追加獲得が確定したが、事務費率の見直しについては実施できなかった。				
財務	事務費率の見直し	目標	事務費率の見直しにより、財源の確保が図られている。			派遣事業を拡大することにより、手数料収入の拡大と補助金収入の拡大となり、財源の確保ができた。事務費率の見直しとともに補助財源の確保について検討が必要。	目標である事務費率の見直しはできなかったが、派遣事業を拡大し、手数料収入の拡大と国庫補助金の獲得を確定でき、財源の確保に努めることができています。今後も引き続き国庫補助金の獲得を目指し、事務費率の見直しについて検討が必要である。	【3カ年の実績】 派遣事業の拡大に伴い増額される国庫補助金の獲得を目指し営業活動に努めたところ、29年度には400万円増の追加獲得が見込まれる。 【評価】 派遣事業を拡大することにより、手数料収入の拡大と補助金収入の拡大となり、財源の確保ができた。 【今後の方針】 引き続き補助金の獲得等財源の確保に努めるとともに、事務費率の見直しについて交渉する。
具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度				
事務費率の見直しを行い、財源の確保に努める。	年次計画	検討・交渉	5%	8% (単発は10%)				
指針該当項目(一)	実績	財源の確保のため、事務費率の見直しについて検討を行った。	財源の確保のため、国庫補助金の獲得も含めて、事務費率の見直しについて検討を行った。	派遣事業の拡大により、国庫補助金の追加獲得が確定したが、事務費率の見直しについては実施できなかった。				

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)			
		目標	平成26年度	平成27年度				平成28年度		
財務	制度の継続実施	目標	事業運営協力金制度の継続実施により、財源の確保が図られている。			会員及び職員の理解を得て、1%の協力金と基本給カットを継続して実施し、目標とする財源の確保ができた。	1%の協力金と基本給カットが継続して行われており、目標が達成されている。今後も引き続き実施していくことが必要である。	【3か年の実績】 会員及び職員の理解を得て、1%の協力金と基本給カットを継続して実施した。 【評価】 目標とする財源の確保ができた。 【今後の方針】 継続して実行しつつ、一部を会員厚生会に充てることで会員活動を活性化する。		
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度					
	会員及び職員に理解を求め、1%の協力金と基本給カットを継続する。	年次計画	1%の協力金と基本給カットを継続する。	1%の協力金と基本給カットを継続する。	1%の協力金と基本給カットを継続する。					
	指針該当項目⑨	実績	会員及び職員の理解を得て、1%の協力金と基本給カットを継続して実施した。	会員及び職員の理解を得て、1%の協力金と基本給カットを継続して実施した。	会員及び職員の理解を得て、1%の協力金と基本給カットを継続して実施した。					
	新規契約の獲得	目標	一般労働者派遣事業及び職業紹介事業への対応をすすめ、民間事業所等からの受注率が向上している。							
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度					
	民間事業所等の多様化するニーズ(指揮命令の必要、社員との混在現場)に対応するため、一般労働者派遣事業や、職業紹介事業に積極的に取り組む、新たな契約の獲得を目指す。	年次計画	検討・実施(15件)	実施(20件)	実施(20件)					
	指針該当項目⑦	実績	請負・委任との契約形態の違いから手数料がアップすることがネックになり交渉は難航したが、議論を重ね、平成27年度当初からの一般労働者派遣契約を1件獲得した。	民間事業所担当者が積極的に営業に回ることで、一般労働者派遣契約を9件獲得した。	専門的就労開拓嘱託員を配置し、積極的に営業に回ることで一般労働者派遣契約を継続を含めて37件獲得した。					
	新規自主事業の実施	目標	新規事業開拓により、自主財源が確保されている。						教室生徒からの聞き取りを行い、教室内容のニーズを調査して、希望の多い内容のクラスを開催するなどが、初級クラス、中級クラスのバランスを適宜調整して開催し、事業の拡大ができた。	目標値には達しなかったが、需要の高い中級クラスの事業拡大を図り、収入が増加している。今後も事業拡大を継続できるように、講師の確保に努める必要がある。
具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度						
新たなニーズの開拓を行い、新規の自主事業の実施を目指す。	年次計画	検討・実施(民間39%)	実施(民間40%)	実施(民間41%)						
指針該当項目⑤	実績	IT事業について、60歳以上の市民向けのパソコン教室のうち、需要の高い中級クラスを増やすことで、事業の拡大を図った。収入前年比165%	民間との契約実績は36.1%であった。IT事業について、60歳以上の市民向けのパソコン教室のうち、需要の高い中級クラスの事業拡大を図ったが、収入前年比は△30%であった。	民間との契約実績は派遣契約を含めると36.5%であった。60歳以上の市民向けパソコン教室のうち、需要の高い中級クラスの事業拡大を図った結果、8.7%の増であった。						
人材育成計画の策定	目標	計画的な研修の実施により、職員の担当業務のスキルアップが図られている。			大阪府連合本部や近隣各市と合同で研修会を開催し、担当業務のスキルアップに努め、担当業務別や、経験年数別の研修会に参加し、その内容を他の職員にも伝えることで、職員のスキルアップを図ることができた。	他市のシルバー人材センターとの合同研修に参加することにより意見交換、職員の業務のスキルアップが図られている。今後も引き続き研修を実施し、スキルアップに努める必要がある。	【3か年の実績】 大阪府連合本部や近隣各市と合同で研修会を開催し、担当業務のスキルアップに努めた。 【評価】 担当業務別や、経験年数別の研修会に参加し、その内容を他の職員にも伝えることで、職員のスキルアップを図ることができた。 【今後の方針】 引き続き研修を開催、参画する。			
具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度						
人材育成の一環として、担当する業務のスキルアップのための研修を実施。	年次計画	近隣他市シルバー人材センターと合同での業務研修を行う。	近隣他市シルバー人材センターと合同での業務研修を行う。	近隣他市シルバー人材センターと合同での業務研修を行う。						
指針該当項目④	実績	大阪府シルバー人材センター協議会や近隣各市と合同での研修会に9回参加した。	大阪府シルバー人材センター協議会や近隣各市と合同での研修会に11回参加した。	大阪府シルバー人材センター協議会や近隣各市と合同での研修会に11回参加した。						

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)				
		目標	平成26年度	平成27年度				平成28年度			
人材育成	適正な人員配置	目標	適正な人員配置により、人材育成が推進されている。			現場対応のための高齢職員3名と受付担当の臨時職員2名の雇用を継続し、適正な人員配置を行った。また、前年度採用した職員への教育・指導を行い、組織の強化ができた。	適正な人員配置が行われており、採用した職員についても教育・指導が行われ、組織の強化が図られている。今後も職員の定年などの退職を見据えた採用計画を立てる必要がある。	【3カ年の実績】 現場対応のための高齢職員と受付担当を雇用し、また職員の欠員補充、増員を行い、適切な人員配置を行うとともに人材育成に努めた。 【評価】 人材の継続雇用、新規採用を行い、適正な人員配置ができた。 【今後の方針】 職員の定年退職を見据えた採用計画を検討する。			
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度						
	適正な人員配置の検討を行い、必要に応じて職員の採用を行う。	年次計画	人員配置を検討し、必要に応じて職員の採用を行う。	退職者年限を見据えた職員登用の検討	退職者年限を見据えた職員登用の検討						
	指針該当項目(一)	実績	現場対応のための高齢職員3名と受付担当の臨時職員を3名採用し、適正な人員配置を行った。	現場対応のための高齢職員3名と受付担当の臨時職員を3名の雇用を継続し、適正な人員配置を行った。正規職員について、退職者が出たため新たに2名を採用した。	現場対応のための高齢職員3名と受付担当の臨時職員2名の雇用を継続し、適正な人員配置を行った。また、前年度採用した職員への教育・指導を行い、組織の強化を図った。						
	研修の実施	目標	計画的な研修の実施により、職員の担当業務のスキルアップが図られている。						厚生労働省が取りまとめた適正就業ガイドラインについての研修会へ2名参加し、他の職員へ内容を伝え知識を深めることで担当業務のスキルアップができた。	有効期限のある講習については、受講する年をずらし、期限切れのないように計画が立てられている。今後も必要な研修に参加し、職員の質の向上を図る必要がある。	【3カ年の実績】 一般労働者派遣元責任者講習、有料職業紹介責任者講習などに参加し、職員の担当業務のスキルアップに努めた。 【評価】 有効期限のある講習は、複数の職員が年をずらして受講することで、複数の職員が同じ知識を持ち、業務に対応することができた。 【今後の方針】 管理職に増員があったときには、受講対象職員とし、より多くの職員の知識レベル引き上げを図る。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度						
	専門職研修については、全国シルバー人材センター事業協会等が主催する外部研修に積極的に参加をしていくとともに、知識・情報の共有化を図る	年次計画	・一般労働者派遣元責任者講習への参加 ・有料職業紹介責任者講習への参加 ・その他専門研修・講習への参加	・一般労働者派遣元責任者講習への参加 ・有料職業紹介責任者講習への参加 ・その他専門研修・講習への参加	・一般労働者派遣元責任者講習への参加 ・有料職業紹介責任者講習への参加 ・その他専門研修・講習への参加						
	指針該当項目④	実績	一般労働者派遣元責任者講習へ1名参加した。	職業紹介責任者講習へ1名参加した。	厚生労働省が取りまとめた適正就業ガイドラインについての研修会へ2名参加した。						
	研修の実施	目標	職員研修の企画・実施による知識の向上が図られている。			近隣各市のセンターが合同で研修を行い、現状の課題に合った全体研修、経験年数の浅い若手職員研修を通じて、知識の向上を図ることができた。	他の外郭団体との合同研修や、北摂のシルバー人材センターとの合同研修を行い、現状の課題に見合った研修を開催され、職員のスキルアップに取り組んでいる。今後も研修を企画・実施することで職員の知識の向上を図る必要がある。	【3カ年の実績】 外郭団体合同での接遇研修や、近隣各市町合同での研修に取り組み、職員のスキルアップに取り組んだ。 【評価】 現状の課題に合った全体研修、経験年数の浅い若手職員研修を通じて、知識の向上を図ることができた。 【今後の方針】 全体的な研修を継続しつつ、経験年数別の職員研修など、小規模で活発に意見交換ができる研修の企画と実施を図る。			
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度						
	他の外郭団体と協力して、経理や労務等の研修を開催するとともにシルバー人材センターとしての経理、労務等の特殊性を理解し、さらに研修を重ねる。	年次計画	施設管理公社、保健センターとの共催による研修会を開催する。	独自での研修を企画・実施する。	全ての職員が内容を理解できるように引き続き研修を行う。						
	指針該当項目④	実績	施設管理公社、保健センターとの共催による接遇研修を開催し、職員2名が参加した。	北摂7市3町のセンター合同で職員研修を開催した。テーマは会員拡大と普及啓発について。	北摂7市3町のセンター合同で職員研修を開催した。(2回) テーマ「適正就業ガイドライン」、「H29国の予算要求概要」、「今の自分に変化を～これからの自分とセンターのために～」						

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)				
人材育成	研修の実施	目標	職員研修の企画・実施による知識の向上が図られている。			人事交流については職員数の不足、相手方の事情等により実現していないが、近隣各市と合同で研修を行うことで、外部のシルバー職員や意見に触れ、交流することにより刺激を受け、業務に積極的に取り組むことができた。	近隣市のシルバー人材センターとは規則の違いや、職員数の不足等の理由から人事交流は実現できていないが、近隣市と合同で研修を行うことで、他市の現状を知り、本市の課題を見つける機会になっている。今後も人事交流以外の方法で職員のスキルアップにつながる研修を必要とする必要がある。	【3か年の実績】 人事交流について検討してきたが、職員数の不足、各種規則の違いなどから実現は難しいと判断した。 【評価】 検討を重ねたが、職員数の不足、就業規則や給与規則の格差などから労務管理も難しく、実現していない。 【今後の方針】 近隣各市と合同で研修を行うことで、外部の意見に触れる機会を増やし、知識の向上を図る。			
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度						
	指針該当項目④	年次計画	目的を同じくする他市シルバー人材センターとの人事交流の検討	給与規則、就業規則等の調整	人材育成計画の見直し						
		実績	近隣他市シルバー人材センターとの人事交流について検討した。	近隣他市シルバー人材センターとの人事交流について検討した。	これまでも実施してきた北摂7市3町で組織する北部ブロック連絡協議会での職員研修実施のさらなる充実を図った。						
	研修の実施	目標	過去のクレームの検証と対応研修の企画・実施により、現場対応能力が向上している。						体育施設、公民館等の管理業務を受託していることから、障害者差別解消法の施行を受けて、人権協会の講習会を会員が積極的に受講した。また、現状の課題に合った全体研修、経験年数の浅い若手職員研修を通じて、知識を向上させ、現場対応能力の向上を図ることができた。	現状の課題に合った研修が実施されており、また必要に応じて様々な研修に参加することにより、会員や職員の質が向上している。今後も引き続き研修に参加し、会員や職員の現場対応能力を向上させる必要がある。	【3か年の実績】 外郭団体合同での接遇研修や、近隣各市町合同での研修に取り組み、職員のスキルアップに取り組んだ。 【評価】 人権協会の講習会や現状の課題に合った全体研修、経験年数の浅い若手職員研修を通じて、知識を向上させ、現場対応能力の向上を図ることができた。 【今後の方針】 全体的な研修を継続しつつ、経験年数別の職員研修など、小規模で活発に意見交換がでる研修の企画と実施を図る。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度						
指針該当項目④	年次計画	検証・分析・実施 (年1回2日間)	継続 (年2回4日間)	継続 (年2回4日間)							
	実績	施設管理公社、保健センターとの共催による接遇研修を開催し、職員2名が参加した。 飲食禁止のお願いに係るクレームの事例を挙げ、参加者が当事者に扮して各々が考えるやり取りを行った後に講師が講評を行う方法で講習を行い、過去の検証をした。	現場対応能力アップのため、大阪企業人権協議会が発行する人権腕だめし(テキスト)を用いて人権に関する基礎知識を学んだ。	体育施設、公民館等の管理業務を受託していることから、障害者差別解消法の施行を受けて、人権協会の講習会を会員が積極的に受講した。							
新規事業の開始	目標	新規事業開始により事業が拡充されている。			専門的就労開拓嘱託員を配置し、積極的に営業に回ることで、件数で約4倍、金額で約5倍の契約を獲得し、お客様のニーズに合った事業展開ができた。	専門的就労開拓嘱託員を配置したことで、多くの契約を取ることができ、目標を達成している。今後も専門の嘱託員による積極的な営業を期待する。	【3か年の実績】 平成27年度から開始した一般労働者派遣事業及び職業紹介事業は、専門的就労開拓嘱託員をおき営業活動を行った結果、平成28年度実績は平成27年度に対して件数で約4倍、金額で約5倍に拡大した。 【評価】 相談件数の推移からお客様のニーズに合った事業を展開できている。 【今後の方針】 様々なお客様のニーズに対応するため、より多くの会員を募集しなければならないため、普及啓発に努めていく。				
具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度							
指針該当項目⑦	年次計画	検討・実施 (15件)	実施 (20件)	実施 (20件)							
	実績	請負・委任との契約形態の違いから手数料がアップすることがネックになり交渉は難航したが、議論を重ね、平成27年度当初からの一般労働者派遣契約を1件獲得した。	民間事業所担当者が積極的に営業に回ることで、一般労働者派遣契約を9件獲得した。	専門的就労開拓嘱託員を配置し、積極的に営業に回ることで一般労働者派遣契約を継続を含めて37件獲得した。							

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)				
事業	土日祝日の窓口業務の開始	目標	ニーズの多様化に対応した事業の強化が図られている。			ニーズの多様化に対応するため、土日祝日の窓口業務を継続することで事業の強化ができた。	平成27年10月より、年末年始に加えて、毎月第4水曜日(休館日)以外の土日祝日の窓口業務を継続し事業の強化を図った。 【評価】 お客様のニーズの多様化に対応し、サービス向上につながった。 【今後の方針】 現状の土日祝日窓口業務を継続し、サービス向上、事業の強化を図る。				
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度						
	お客様のニーズに応えるため、土日祝日の窓口業務を開始する。	年次計画	土日祝日の窓口業務を開始する。	土日祝日の窓口業務を行う。	土日祝日の窓口業務を行う。						
指針該当項目⑤	実績	シフト制での就業に切り替えを行い、年末年始以外の土日祝日の窓口業務を開始した。	シフト制での就業に切り替えを行い、年末年始以外の土日祝日の窓口業務を継続して実施した。	シフト制での就業に切り替えを行い、年末年始と第4水曜日以外の土日祝日の窓口業務を継続して実施した。							
情報公開	ホームページの充実を図る	目標	事業情報の積極的な公開により、透明性の確保が図られている。			近隣各市団体の動向を見据えながら公開の範囲について検討しつつ、定款に記載の情報開示方法である貸借対照表の掲示を継続して行った。今後、開示レベルを決定し、一定の開示を行う。	定款に記載されている情報開示方法である貸借対照表の掲示はなされているが、ホームページ上での公開についての開示レベルについては決定がなされていない。今後引き続き検討を行い、開示レベルを決定し開示を行う必要がある。				
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度						
	ホームページ上での財務諸表等事業所情報の公開について、近隣他市センターと足並みをそろえるため、上部団体である全国シルバー人材センター事業協会等の動向を見据えながら、検討・実施する。	年次計画	近隣他市センターと足並みをそろえるため、上部団体である全国シルバー人材センター事業協会等の動向を見据えながら、検討・実施する。	財務諸表等事業所情報の公開を実施する。	財務諸表等事業所情報の公開を実施する。						
	指針該当項目⑫⑬	実績	上部団体等の動向を見据えながら検討した。	上部団体等の動向を見据えながら公開の範囲について検討した。	近隣各市団体の動向を見据えながら公開の範囲について検討しつつ、定款に記載の情報開示方法である貸借対照表の掲示を継続して行った。						
	ホームページの充実を図る	目標	就業機会の積極的な公開により、就業機会の提供の拡大に結び付いている。					就業情報のホームページへの公開を検討したが、公開には至らなかった。しかし、事務所前での掲示を継続しつつ、新入会員に対する説明会時に就業情報一覧表を開示し、説明を行った。	ホームページでの就業状況の公開には至らなかった。ホームページでの公開については、なるべく早い実現が望まれる。		
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度						
	ホームページ上での就業情報(求人)の公開方法について検討、実施する。	年次計画	ホームページ上での就業情報(求人)の公開方法について検討、実施する。	ホームページ上での就業情報(求人)の公開を実施する。	ホームページ上での就業情報(求人)の公開を実施する。						
	指針該当項目⑫⑬	実績	就業情報のホームページへの公開について検討したが、新入会員説明会時に一覧表での開示をして説明する方法を採用した。	就業情報のホームページへの公開について検討したが、新入会員説明会時に一覧表での開示をして説明する方法を継続して採用した。	就業情報のホームページへの公開について検討したが、新入会員説明会時に一覧表での開示をして説明する方法を継続して採用した。						
	ホームページの充実を図る	目標	ホームページの内容が適切に更新されている。							警報発令時の対応や、年末年始の受付日程の詳細について適時適切な更新を行うことができた。	随時適切な更新が実現されているが、知識を持った会員の活用ができていない。職員だけではなく、会員の有効活用が望まれる。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度						
適時適切なホームページの更新が行えるよう、会員活用も含めて体制づくりを検討し、実施する。	年次計画	適時適切な更新が行えるよう、会員活用も含めて体制づくりを検討し、実施する。	適時適切な更新を実施する。	適時適切な更新を実施する。							
指針該当項目⑫⑬	実績	職員採用情報や、台風情報など適時適切な更新を行った。	職員採用情報や、台風情報など適時適切な更新を行った。	警報発令時の対応や、年末年始の受付日程の詳細について適時適切な更新を行った。							

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)	
情報公開	ホームページの充実を図る	目標	ホームページのさらなる管理が実現されている。			IT事業会員との交渉のほか、知識を持った会員への相談を行ってきたが、管理を任せられる会員が見つからず、管理はプロパー職員が行った。	現状、会員に管理を任せるのは難しく、プロパー職員により管理がされている。今後、更に会員に交渉を続ける必要がある。	【3か年の実績】 IT事業会員との交渉のほか、知識を持った会員への相談を行ってきた。 【評価】 会員との相談では、管理を任せられる会員が見つからず、管理はプロパー職員が行った。 【今後の方針】 既存の会員では、該当者の選定が困難であるため、対応できる会員、職員の育成に努める。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	ホームページのさらなる有効活用に向けて、会員活用も含めて体制づくりを検討し、実施する。	年次計画	さらなる有効活用に向け、会員活用も含めて体制づくりを検討し、実施する。	必要に応じて管理体制の見直しを行いつつホームページを有効に活用する。	必要に応じて管理体制の見直しを行いつつホームページを有効に活用する。			
指針該当項目⑫⑬	実績	IT事業に従事する会員と交渉するなど、体制づくりを検討した。	引き続きパソコン等のスキルを持つ会員と交渉、相談を重ねホームページ管理体制づくりを検討した。現状での管理はプロパー職員が行った。	引き続きパソコン等のスキルを持つ会員と交渉、相談を重ねホームページ管理体制づくりを検討した。現状での管理はプロパー職員が行った。				

■摂津市社会福祉協議会・経営改善計画

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)						
		目標	平成26年度	平成27年度				平成28年度					
経営・団体運営	役員の高潔な倫理性の保持と法令遵守の徹底	目標	すべての役職員が、高潔な倫理を保持し、法令を遵守し、地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正さの確保が図られている。			研修会に参加することや他市と福祉活動に関する情報交換を行うことで社協役員の意識向上を図ることができた。	交流会、研修会へ計画的、継続的に役員参加が行われており、意識向上が図られている。	【3カ年の実績】3年間、役員が府社協等の研修会に参加した。 【評価】役員が継続的に研修会等に参加したことで、役員の意識向上が図られるとともに、運営の透明性と中立性、公平さの向上が図られた。 【今後の方針】改正が行われた社会福祉法が遵守されるとともに、運営の透明性と中立性、公平性が確保される研修会等に役員が継続して参加する。					
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度								
	市内における地域福祉活動現地研修会の開催	年次計画	現地研修会(年2回)	現地研修会(年2回)	現地研修会(年2回)								
	指針該当項目(③④)	実績	役員が高槻市・豊中市との活動交流会に参加(1回)した。	豊能町他で実施された研修会に社協役員が参加(3回)した。	北摂ブロックで実施された研修会に社協役員が参加(1回)した。								
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度								
	大阪府社協等外部団体の実施する研修会への積極的な参加	年次計画	外部研修会への参加(年2回)	外部研修会への参加(年2回)	外部研修会への参加(年2回)								
	指針該当項目(③④)	実績	大阪府社協主催の研修会に社協役員が参加(2回)した。	大阪府社協主催の研修会に社協役員が参加(2回)した。	大阪府社協主催の研修会に社協役員が参加(2回)した。								
	職員の高潔な倫理性の保持と法令遵守の徹底	目標	すべての役職員が、高潔な倫理を保持し、法令を遵守し、地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正さの確保が図られている。						日頃の業務を遂行するにあたり研修会を職員自ら企画することで意識向上を図ることができた。	職員自ら企画運営する研修会が継続して開催されることで、職員の資質向上が図られている。	【3カ年の実績】職員研修委員会を設置し、研修会を開催した。 【評価】研修会を職員自らで企画実施することで、職員の資質向上と意識向上を図ることができた。 【今後の方針】引き続き職員が主体となって研修会を開催する。		
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度								
	職員の資質向上のための職員研修委員会の設置による、計画的な研修会・学習会の開催	年次計画	職員研修委員会を設置し、研修を企画運営する	委員会による職員研修会の実施(年2回)	委員会による職員研修会の実施(年3回)								
指針該当項目(④⑨)	実績	管理職員で構成する委員会を設置し、新制度に関する研修会を開催した。(年1回)	職員の資質向上に関する研修会を開催するとともに人権研修を受講した職員がフィードバックを行った。(年2回)	災害シミュレーション研修や人権研修等、職員の資質向上に関する研修会を開催した。(年1回)									
事業の展開に際しての住民参加の徹底	目標	住民参加を徹底するために、地域のあらゆる団体・組織を構成員とし地域福祉を推進している。			より多く会費募集を図るとともに地域福祉活動への参加と協力を呼びかけることができた。	自治会の加入率低下に代表されるように、地域のコミュニティが変化してきている。自主財源である会費の在り方を含め、新たな参加の仕組みづくりが期待される。	【3カ年の実績】会費の大きな増収を図ることができなかった。 【評価】地域のあらゆる団体・組織を構成員とし地域福祉を推進するため、地域福祉活動への参加と協力を呼びかけることができた。 【今後の方針】地域福祉活動への参加と協力を呼びかけるとともに会費の増収を図る。						
具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度									
新規開拓のための会員制度の拡充と募集方法・期間等の見直し	年次計画	会費募集内容と方法等の検討	前年度会費より3%増収	前々年度会費より5%増収									
指針該当項目(⑤)	実績	会員募集の根幹となる自治会へ、自治連合会主催の会議へ参加し事業趣旨の説明を行い、協力を要請した。	引き続き、自治連合会主催の会議へ参加し事業趣旨の説明を行い全自治会から協力をいただけるよう再依頼した。会費については前年度比4%減であった。	引き続き、自治連合会主催の会議へ参加し事業趣旨の説明を行い、協力を要請するとともに、未納自治会への協力を再依頼した。									
地域活動に対する相談や支援、助言・指導などを充実	目標	地域福祉活動への住民参加の促進を図るため、校区福祉委員会や民生委員等と連携し、相談や支援、助言・指導などが行えている。						より多くの市民に対して、地域福祉活動への住民参加の促進を呼びかけることができた。				講座開催をきっかけに、地域において担い手の声かけが発生し、担い手の参加につながった。	【3カ年の実績】中学校区単位による地域福祉講座を実施した。 【評価】地域情報の収集・発信・情報共有を図り、地域福祉活動への参加の促進をより多くの市民に対して呼びかけることができた。 【今後の方針】地域福祉の担い手を育成するため引き続き校区単位での講座を開催する。
具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度									
地域情報の収集・発信・情報共有のための、地域役員等の研修・学習会の開催	年次計画	中学校区単位による地域福祉講座実施(中学校区1か所)	中学校区単位による地域福祉講座実施(中学校区2か所)	中学校区単位による地域福祉講座実施(中学校区4か所)									
指針該当項目(⑤)	実績	「生活困窮者自立支援事業と介護保険制度の改正について」をテーマに地域福祉活動講座を実施した。(中学校区1か所)	「新たな福祉課題について」地域福祉活動講座と「介護予防」に関する講座を開催した。(中学校区2か所)	地域福祉担い手講座や地域福祉活動講座「介護予防」に関する講座を開催した。(中学校区3か所)									

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)	
	具体的内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
地域福祉事業	校区福祉委員会活動の中心となる地域活動拠点の整備・充実	年次計画	整備済4か所の拠点の充実	新規拠点の整備検討	新規拠点の整備(計5か所)	整備検討を市、校区等福祉委員会と計画的に進めることができた。	「デイハウスました」の建替え・移転が行われ、地域福祉活動拠点の充実が図られた。	【3か年の実績】5か所の拠点の整備を図ることはできていないが「デイハウスました」の建替えを行った。 【評価】校区等福祉委員会活動の中心となる地域活動拠点の整備・充実を図ることができた。 【今後の方針】必要に応じて5か所の拠点の整備を検討する。
	指針該当項目(⑤)	実績	地域福祉活動拠点において、自転車置場等の整備を行った。	「デイハウスました」建替え準備を行った。	「デイハウスました」の建替えを行った。			
	地域福祉活動の担い手の育成・支援の充実	目標	地域福祉活動の基本となる校区福祉委員会活動が地域住民に浸透し、身近な福祉問題を解決するために活発な取り組みが行われている。			地域福祉懇談会を行うことで各校区福祉委員会活動活動の充実につなげることができた。	地域福祉懇談会では各拠点の事業の状況等を得る好機となっている。また、利用状況報告が統一され比較が安易にできるようになった。	【3か年の実績】情報交換会と地域福祉懇談会を開催し福祉委員会活動の現状と課題を共有することができた。 【評価】校区等福祉委員会活動をつうじて地域課題や福祉問題を解決するための取り組みを行うことができた。
	具体的内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
	校区福祉委員会活動間の情報交換を図る	年次計画	活動交流会開催(年1回)	活動交流会開催(年1回)	活動交流会開催(年1回)	校区等福祉委員会活動冊子が作成されたことで、より多くの市民に参加を図ることができた。	校区等福祉委員会活動冊子が作成され、活動をよりよく周知できるようになり、住民参加の効果向上が期待される。	【3か年の実績】校区等福祉委員会と情報交換等を実施しながら校区等福祉委員会活動冊子を作成することができた。 【評価】校区等福祉委員会活動を広く周知し、より多くの市民の参加を図ることができた。 【今後の方針】より多くの市民に校区等福祉委員会活動の周知と参加を図るため冊子を活用する。
	指針該当項目(⑤)	実績	活動拠点を運営する4校区等福祉委員会による情報交換会を実施した。	活動拠点を運営する4校区等福祉委員会による情報交換会を実施した。	地域福祉懇談会を実施し活動拠点を運営する校区等福祉委員会の意見を聴取した。			
	具体的内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	校区等福祉委員会活動冊子が作成されたことで、より多くの市民に参加を図ることができた。	校区等福祉委員会活動冊子が作成され、活動をよりよく周知できるようになり、住民参加の効果向上が期待される。	【3か年の実績】校区等福祉委員会と情報交換等を実施しながら校区等福祉委員会活動冊子を作成することができた。 【評価】校区等福祉委員会活動を広く周知し、より多くの市民の参加を図ることができた。 【今後の方針】より多くの市民に校区等福祉委員会活動の周知と参加を図るため冊子を活用する。	
	校区福祉委員会活動のガイドラインやマニュアルの作成	年次計画	ガイドライン・マニュアルの内容検討	校区等福祉委員会とのガイドライン・マニュアルの作成				校区等福祉委員会とのガイドライン・マニュアルの運用
	指針該当項目(⑤)	実績	マニュアル作成にあたり、大阪府下担当者会議等で、他市の状況について情報収集を行った。	新たな課題に対して求められる地域福祉活動を展開するため校区等福祉委員会と情報交換等を実施し、マニュアルを作成する準備を行った。	校区等福祉委員会活動冊子を作成した。			
	だれもが安心して住み慣れた地域で暮らすことができる仕組みづくりの充実	目標	地域福祉活動の基本となる校区福祉委員会活動が地域住民に浸透し、身近な福祉問題を解決するために活発な取り組みが行われている。			講演会開催により、地域において災害時の対応に対する意識の醸成を図ることができた。	講演会開催により、地域のつながりのきっかけにつながったことは評価される。	【3か年の実績】すべての校区等福祉委員会による要援護者見守り体制の実施には至らなかったが、その意識の醸成につながる環境づくりができた。 【評価】災害時要援護者支援制度と社協が実施する各種事業との連携の必要性について再認識し、だれもが安心して住み慣れた地域で暮らすことができる仕組みづくりに努めた。 【今後の方針】今後も校区等福祉委員会が主体となる要援護者見守り体制の実施と充実を促進する。
具体的内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度					
地域住民同士による見守り体制の確立と充実	年次計画	市が実施する災害時要援護者支援制度との連携	校区等福祉委員会による要援護者見守り体制の検討	校区等福祉委員会による要援護者見守り体制の実施充実	講演会開催により、地域において災害時の対応に対する意識の醸成を図ることができた。	講演会開催により、地域のつながりのきっかけにつながったことは評価される。	【3か年の実績】すべての校区等福祉委員会による要援護者見守り体制の実施には至らなかったが、その意識の醸成につながる環境づくりができた。 【評価】災害時要援護者支援制度と社協が実施する各種事業との連携の必要性について再認識し、だれもが安心して住み慣れた地域で暮らすことができる仕組みづくりに努めた。 【今後の方針】今後も校区等福祉委員会が主体となる要援護者見守り体制の実施と充実を促進する。	
指針該当項目(⑤)	実績	校区等福祉委員会活動やボランティア活動との連携について、保健福祉課と協議した。	校区等福祉委員会活動やボランティア活動との連携について、保健福祉課と検討を図った。	校区等福祉委員会活動やボランティア活動との連携について、保健福祉課と2地域において災害時要援護者を通じた地域のつながりづくり講演会を開催した。				

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)			
地域福祉事業	地域福祉活動の担い手の育成・支援の充実		地域福祉活動の基本となる校区福祉委員会活動が地域住民に浸透し、身近な福祉問題を解決するために活発な取り組みが行われている。			より多くの市民に対して、地域福祉活動への住民参加の促進を呼びかけることができた。	講座開催をきっかけに、地域福祉活動への参加が促進された。	【3か年の実績】中学校区単位による地域福祉講座を実施した。 【評価】より多くの市民に対して呼びかけることで校区等福祉委員会活動への参加を促進することができた。 【今後の方針】今後もより多くの市民に地域福祉活動に参加してもらうべく講座を開催する。		
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度					
	地域における新たな地域人材の発掘・育成のための講座・研修会の開催	年次計画	中学校区ごとの地域福祉講座の開催(年1か所)	中学校区ごとの地域福祉講座の開催(年2か所)	中学校区ごとの地域福祉講座の開催(年4か所)					
指針該当項目(⑤)	実績	「生活困窮者自立支援事業と介護保険制度の改正について」をテーマに地域福祉活動講座を実施した。(中学校区1か所)	「新たな福祉課題について」地域福祉活動講座と「介護予防」に関する講座を開催した。(中学校区2か所)	地域福祉担い手講座や地域福祉活動講座「介護予防」に関する講座を開催した。(中学校区3か所)						
人材育成・発掘事業	ボランティア活動に関する様々な相談や支援活動を展開	目標	地域に根ざした市民活動・ボランティア活動を促進するため、ボランティアセンターが運営され、様々な相談や支援活動が展開できている。			地域に根ざした市民活動・ボランティア活動を促進するため、関係機関や地域住民と連携を図ることができた。	ボランティア活動受入マニュアルによる、社会福祉施設におけるボランティアの受け入れが実施され、ボランティア機能の強化が図られた。	【3か年の実績】福祉施設におけるボランティア活動受入マニュアルを作成し活用し市民のボランティア意識の向上を図ることができた。 【評価】関係機関や地域住民と連携を図ることで地域に根ざした市民活動・ボランティア活動を促進することができた。 【今後の方針】今後も福祉施設と連携し、更なるボランティア活動の活性化に努める。		
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度					
	ボランティア人口の拡充のためのボランティアセンターの機能強化	年次計画	福祉施設によるボランティア活動受入マニュアル作成検討	福祉施設によるボランティア活動受入マニュアル作成	福祉施設によるボランティア活動受入マニュアル運用					
	指針該当項目(⑤)	実績	社会福祉施設連絡会において、実務担当者による検討会を開催した。	社会福祉施設連絡会において、実務担当者によるボランティア受入ガイドラインを作成した。	社会福祉施設連絡会において、実務担当者によるボランティア受入ガイドラインを活用し受け入れを促進した。					
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度					
	ボランティア相談窓口機能の拡充	年次計画	出張ボランティアセンターの拡充(地域福祉活動拠点で3か所月3回)	出張ボランティアセンターの拡充(地域福祉活動拠点で4か所月4回)	出張ボランティアセンターの拡充(地域福祉活動拠点で5か所月5回)					
指針該当項目(⑤)	実績	出張ボランティアセンターを毎月3か所各1回実施した。	出張ボランティアセンターを「福祉なんでも出張相談」に変更し実施した。(地域福祉活動拠点で4か所月4回)	「福祉なんでも出張相談」を実施した。(地域福祉活動拠点で4か所月4回)とともにはじめてボランティア相談を実施した。	相談形態を変えることで地域住民からのニーズをより把握し、サービスやボランティア活動へ結び付ける体制づくりを行った。	ボランティアセンターでボランティア参加を待つのではなく、市内に4箇所ある地域福祉活動支援センターに向きボランティアの掘り起しを行っていることは評価される。	【3か年の実績】市民により身近な会場として地域福祉活動拠点で4か所月4回「福祉なんでも出張相談」を実施した。 【評価】相談機能の拡充により、地域住民からのニーズを把握し、各種サービスやボランティア活動へ結び付けることができた。 【今後の方針】今後も出張相談をつうじて地域住民からのニーズを把握し、各種サービスやボランティア活動、地域福祉活動に結び付ける。			
大規模災害発生時における災害ボランティアセンターへの対応	目標	地域に根ざした市民活動・ボランティア活動を促進するため、ボランティアセンターが運営され、様々な相談や支援活動が展開できている。			市民に対して災害時における支援と協力の必要性に対する意識向上を図ることができた。	地域2箇所に向いて講座を開催し、災害ボランティアに携わる人材の発掘と育成が図られた。	【3か年の実績】災害ボランティアリーダー養成講座を開催することで災害時の支援活動において市民と協働する体制づくりを行うことができた。 【評価】市民とともに危機意識等を共有し、災害時における支援体制づくりを図ることができた。 【今後の方針】今後も市民とともに危機意識等を共有しながら、より多くの市民の参加による災害時における支援体制づくりを図る。			
具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度						
災害ボランティアの発掘と育成	年次計画	災害ボランティアリーダー養成講座の開催(年1回)	災害ボランティアリーダー養成講座の開催(年2回)	災害ボランティアリーダー養成講座の開催(年2回)						
指針該当項目(⑤)	実績	「宇治市災害ボランティアセンターの運営とボランティアの役割」をテーマに災害ボランティアリーダー養成講座を開催(年1回)した。	「災害ボランティアセンターの運営とボランティアの役割」をテーマに災害ボランティアリーダー養成講座を開催(年1回)した。	市保健福祉課と共催による市民防災講座を開催した。(年2回)						

分野	行動計画 (具体的取組み)		進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)	
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度				
人材育成・発掘 事業	具体的内容					市民への災害時支援に対する意識向上と災害発生時における対応をスムーズに図るためにセンターの常設が必要であると改めて認識した。	常設実施に向けた準備が行われる中で、課題が整理されたことは評価される。	【3カ年の実績】災害ボランティアセンター常設設置の必要性を検討しながら災害時に必要な資材等準備を行った。 【評価】災害発生時における各種対応がスムーズに展開できる体制づくりを図ることができた。 【今後の方針】今後も災害ボランティアセンター常設設置に向け情報収集を図りながら必要な資材等を用意していく。	
	年次計画	災害ボランティアセンターを日頃から災害に備え常設する	災害ボランティアセンター常設に向けた準備	災害ボランティアセンター常設に向けた準備	災害ボランティアセンターの常設実施				
	実績	指針該当項目(⑤)	災害時ボランティアセンター常設の準備として、既に常設している宇治市等の状況を聞いた。	大阪府下で災害ボランティアセンターを常設設置しているセンターに状況を聞いた。	災害ボランティアセンター常設設置に向け資材等準備を行った。				
	具体的内容					災害時における支援体制を明確にするために市との協定を締結した。	協定が締結されたことで、災害時における社会福祉協議会の支援体制の整備が図られた。	【3カ年の実績】災害時における支援体制を明確にするために市との協定を締結した。 【評価】市との協定を締結することにより災害時における支援体制を明確にすることができた。 【今後の方針】協定に基づく訓練やシミュレーションを市と市民と協働で実施し、災害発生時における対応をスムーズに行うことのできる体制づくりに努める。	
	年次計画	災害対応に関する市との協定締結	協定の締結を検討	協定の締結を実施	協定に基づく訓練シミュレーションの実施				
	実績	指針該当項目(⑤)	近隣他市の状況を確認した。	協定案を作成した。	協定を締結した。				
	地域住民に対する地域福祉への参加呼びかけの充実		目標	いつでもだれでもボランティア活動に参加することができる環境が整備できている。			校区等福祉委員会活動冊子(ハンドブック)が作成された。	校区等福祉委員会活動冊子が作成されるとともに、社協ニュースの内容が全面的に刷新され、地域住民に対する地域福祉への参加呼びかけを充実させることができた。	【3カ年の実績】校区等福祉委員会活動冊子が作成されるとともに、社協ニュースの内容が全面的に刷新された。 【評価】校区等福祉委員会活動冊子が作成されるとともに、社協ニュースの内容が全面的に刷新され、地域住民に対する地域福祉への参加呼びかけを充実させることができた。 【今後の方針】今後も福祉意識の啓発・向上のための社協ニュースやパンフレットなどを作成しながら各種事業の周知とPRの充実を図る。
	具体的内容								
	年次計画	福祉意識の啓発・向上のための各種事業の推進と周知・PRの充実と市民に対する福祉意識醸成のための取り組みと啓発	社協ニュース等による周知・PRの見直しの検討	社協事業及び地域福祉活動のハンドブックの作成・配布	社協事業及び地域福祉活動のハンドブックの作成・配布				
	指針該当項目(⑤)		実績	社協ニュースに掲載しているボランティア活動に関する情報を充実させた。	ハンドブックの作成準備はできたが、作成・配布ができなかった。	校区等福祉委員会活動冊子(ハンドブック)が作成されるとともに、社協ニュースの内容を全面的に刷新した。			
	地域住民に対するノーマライゼーションの理念の啓発		目標	社会福祉への理解と関心が深まり、ノーマライゼーションの理念が定着し積極的に地域住民が福祉活動に参加されている。			児童・生徒に対してノーマライゼーションの意識醸成を図ることができた。	継続的に福祉教育啓発講座が開催されることで、ノーマライゼーションの理念の定着に寄与している。	【3カ年の実績】支援学校を含む小・中学校に福祉学習のため、手話ボランティアグループを支援学校に派遣した。 【評価】地域住民に対するノーマライゼーションの理念の啓発を図ることができた。 【今後の方針】今後もボランティアグループなどと協力しながら福祉教育の啓発に努める。
	具体的内容								
年次計画	小・中学校の生徒児童への福祉教育の充実	小・中学校における福祉教育啓発講座の実施検討	小・中学校における福祉教育啓発講座の実施(支援学校を含む学校2か所)	小・中学校における福祉教育啓発講座の実施(支援学校を含む学校3か所)					
指針該当項目(⑤)		実績	福祉学習のため、手話ボランティアグループを支援学校に派遣した。	福祉学習のため、手話ボランティアグループを支援学校に派遣した。	福祉学習のため、手話ボランティアグループを支援学校に派遣した。				

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)	
		目標	平成26年度	平成27年度				平成28年度
地域生活支援事業	誰もが安心して安全に生活できるような支援を展開する	目標	市民に分かりやすく利便性が高い相談窓口が整備され、多様な福祉ニーズに対し迅速な対応を図っている。			多様な福祉ニーズに対し迅速な対応を図るべく各種事業を市と連携し実施する体制づくりに努めることができた。	受託に向け、市と協議が実施され、市民にとって利便性の高い相談体制の整備が進められている。	【3カ年の実績】今後の地域福祉増進に必要な各種事業の委託を担当課と協議をすすめた。 【評価】各種事業の委託市と協議をすすめることで、多様な福祉ニーズに対し迅速な対応を図る体制づくりに努めることができた。 【今後の方針】地域福祉増進に必要な各種事業を担当課と協議し実施する。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	年次計画	事業受託の検討	CSW事業の受託に関する協議	中学校区単位に設置(スーパーバイザー1名配置)				
	指針該当項目(⑤)	実績	地域福祉増進のため、各種事業の委託を担当課と協議した。	地域福祉増進のため、CSW事業の委託を担当課と協議した。	地域福祉増進のため、各種事業の委託を担当課と協議した。			
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	ひとり暮らし高齢者の安否確認を行うライフサポーターの中学校区単位への設置	年次計画	体制充実のためのライフサポーター増員の検討(現在3名)	体制充実のためのライフサポーターの増員・活動強化	体制充実のためのライフサポーター活動強化	高齢者に対する支援体制の確立に向けた事業展開を図るべく協議を進めることができた。	ライフサポーターが増員され安心安全なまちづくりに寄与した。	【3カ年の実績】高齢者に対する見守り体制の充実のためライフサポーターの増員を行った。 【評価】ひとり暮らし高齢者の安否確認を行うライフサポーターを増員し、高齢者に対する支援体制の確立に向けた事業展開を図ることができた。 【今後の方針】高齢者の実情把握の調査を進めながら、ひとり暮らし高齢者の安否確認を行う。
	指針該当項目(⑤)	実績	今後のライフサポーター事業の充実に向けて協議を行った。	今後のライフサポーター増員と事業の充実に向けて協議を行った。	体制充実のためのライフサポーターの増員を行った。			
	地域福祉活動機能の強化と実施事業の見直し	目標	地域において誰もが安心して安全に生活できるよう、地域や関係機関と連携した支援が展開できている。			今後の事業展開に活かすべく、全職員に対してヒアリングを行うことで意見を集約することができた。	集約された意見をもとに、今後、主体的に実施する事業に反映されることを期待する。	【3カ年の実績】今後の事業展開に向け、社協事業全般において「今後の事業の在り方」を職員レベルで協議を行った。 【評価】地域福祉活動機能の強化と実施事業の見直しを図ることができた。 【今後の方針】今後の事業展開についての方向性を全職員で意識を共有し、行政と関係機関及び地域住民と連携を図りながら社協事務事業を行う。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	年次計画	事業効率化を図るためのふれあい配食サービス事業等各種受託事業の見直し	事務を含めた内容の見直し検討	事務を含めた内容の見直し実施	事務を含めた内容の見直し実施			
指針該当項目(⑥)	実績	社協事業全般において「今後の事業の在り方」についてヒアリングを全職員に行った。	社協全体の委託事業において検討を行った。	社協事務事業全般において引き続き検討を行った。				
新たな福祉課題の解決のための相談体制の整備	目標	新たな福祉課題の解決に取り組み、要援護者や生活困窮者に対し相談支援することができている。			新たな福祉課題の解決に取り組むための支援体制づくりに努めた。	市と協議を継続するなかで、同制度に対する連携体制の進展が見られている。	【3カ年の実績】生活困窮者自立支援制度に関する職員研修を行い、社協の実施する事業との連携体制づくりに努めた。 【評価】生活困窮者自立支援制度との連携体制づくりから、新たな福祉課題の解決に取り組むことができた。 【今後の方針】今後も新たな福祉課題の解決に取り組み、関係機関と連携を図りながら要援護者や生活困窮者に対し相談支援を行う。	
具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度				
年次計画	貸付等関連事業の連携による生活困窮者自立支援制度への対応	関係事業との連携と効率化の検討	制度対応の実施	制度対応の実施				
指針該当項目(⑤⑦⑧)	実績	生活困窮者自立支援制度に関する職員研修を行い、連携体制づくりに努めた。	引き続き、生活困窮者自立支援制度に関する職員研修を行い、連携体制づくりに努めた。	引き続き、生活困窮者自立支援制度との連携体制づくりに努めた。				

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)	
在宅介護支援事業	高齢者や障害者(児)などが自立した日常生活や社会生活を営むことができる事業展開	目標	高齢者や障害者(児)などが自立した日常生活や社会生活を営むことができる事業展開が図られている。			サービスの向上を図るべく、他機関等との連携強化と機能役割の調整を行うことができた。	他機関等との連携強化と機能役割の調整が行われ、市民サービス向上に寄与している。	【3カ年の実績】他機関等との連携強化と機能役割の調整をし、新制度に応じた事業所の体制づくりに努めた。 【評価】他機関等との連携強化と機能役割の調整を行うことでサービスの向上を図ることができた。 【今後の方針】今後もサービスの向上を図るべく、他機関等との連携強化を図る。
	具体的内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
	他事業所との連携強化と機能役割の調整と介護保険制度、障害者総合支援法の改正等に伴う事業所体制の見直し	年次計画	新制度に応じた体制の検討	新制度に応じた体制の実施	新制度に応じた体制の実施			
	指針該当項目(⑥)	実績	介護保険制度改正に合わせて、他機関等との連携強化と機能役割の調整をし、事業所の体制づくりを検討した。	介護保険制度改正に合わせて、他機関等との連携強化と機能役割の調整をし、事業所の体制づくりのため担当課と協議を行った。	介護保険制度改正に合わせて、他機関等との連携強化と機能役割の調整をし、事業所の体制づくりのため担当課と協議を行った。			
	年々多様化し複雑化する在宅介護における課題を解決する	目標	家族の支援の在り方等、年々多様化し複雑化する在宅介護の課題を解決することができている。					
	具体的内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
介護者家族の会活動等の周知徹底や家族などへの支援等事業の拡充と認知症家族の支援とつどい場づくりの支援	年次計画	認知症本人と家族のつどいカフェ等実施(月1回)	中学校区単位における認知症本人と家族のつどいカフェ等実施(月1回)	中学校区単位における認知症本人と家族のつどいカフェ等実施(月1回)	介護者家族の会活動等の周知を図るとともに要介護者とその家族の支援として「つどい場づくり」を市民の協力のもと積極的に行うことができた。	地域ボランティアと連携し、つどいカフェが継続して地域で開催されることで、市民の在宅介護における支援につながっている。	【3カ年の実績】認知症本人と家族のつどいカフェ等を通じて年々多様化し複雑化する在宅介護における課題を解決に努めた。 【評価】「つどい場づくり」を市民の協力のもと積極的に行うことで年々多様化し複雑化する在宅介護の課題を解決する体制づくりができた。 【今後の方針】今後も市民と協力を図りながら積極的に「つどい場づくり」を推進する。	
指針該当項目(⑤)	実績	老人介護者(家族)の会と協力し、認知症本人と家族のつどいカフェ等を実施した。(月1回)	老人介護者(家族)の会と協力し、認知症本人と家族のつどいカフェ等を中学校区単位で実施した。(年16回)	老人介護者(家族)の会と協力し、認知症本人と家族のつどいカフェ等を中学校区単位で実施した。(年16回)				
地域包括支援事業	高齢者の保健医療の向上を支援する	目標	地域住民の保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援している。			地域の高齢者に対する保健医療の向上と福祉の増進のための支援を行うことができた。	新たな健康づくりグループの組織化が継続的に行われ、地域住民の保健医療向上と福祉の増進に寄与している。	【3カ年の実績】新たな健康づくりグループづくりの支援を行った。 【評価】健康づくりグループの組織化をつうじて地域住民の保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援することができた。 【今後の方針】今後も新たな健康づくりグループづくりの支援を行う。
	具体的内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
	高齢者の健康に関する取り組みを地域住民に広める	年次計画	新たな健康づくりグループづくりの支援	健康づくりグループ支援の充実	健康づくりグループ支援の充実			
	指針該当項目(⑤)	実績	新たな健康づくりグループの組織化を行った。(2グループ)	新たな健康づくりグループの組織化を行った。(5グループ)	新たな健康づくりグループの組織化を行った。(2グループ)			
	地域住民へ包括的な支援を提供する	目標	地域住民の保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援している。					
	具体的内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
地域包括支援センターの認知度向上に取り組む	年次計画	校区等福祉委員会との交流会の開催	校区等福祉委員会との交流会の開催	校区等福祉委員会との交流会の開催	地域包括支援センターの認知度向上を図ることができた。	校区等福祉委員等を通じて、地域包括支援センターの認知度向上が図られている。	【3カ年の実績】広く市民に対して地域包括支援センターの認知度向上を図った。 【評価】校区等福祉委員会と連携しながら地域住民の保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援することができた。 【今後の方針】今後も校区等福祉委員会委員長会議に参加し地域包括支援センターの認知度向上を図る。	
指針該当項目(⑫)	実績	校区等福祉委員会委員長会議に参加し、地域包括支援センターの活動状況について報告を行った。	校区等福祉委員会委員長会議に参加し、地域包括支援センターの活動状況について報告を行った。	校区等福祉委員会委員長会議に参加し、地域包括支援センターの活動状況について報告を行った。				

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)	
地域包括支援事業	支援を必要とする高齢者の把握と支援体制の充実を図る		地域住民の保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援している。			制度改正に対する情報収集を積極的に行い体制強化を図るための検討を行った。	引き続き、担当課及び介護事業所等との新制度への移行に向けた検討会が開催され、地域住民の保健医療の向上や福祉の増進に寄与している。	【3カ年の実績】制度改正にともなう事業所としての体制強化の検討を行った。 【評価】介護保険制度改正にともなう事業所としての体制強化を図ることで地域住民の保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援している。 【今後の方針】引き続き担当課と協議を行いながら体制強化を図る。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	介護保険制度改正に伴う介護予防事業の充実	年次計画	介護保険制度改正による事業の充実の検討	介護保険制度改正による事業の充実	介護保険制度改正による事業の充実			
	指針該当項目(⑤)	実績	介護保険制度改正にともなう事業所としての体制強化を図るための検討を行った。	介護保険制度改正にともなう事業所としての体制強化を図るための担当課と協議を行った。	介護保険制度改正にともなう事業所としての体制強化を図るため引き続き担当課と協議を行った。			
	高齢者支援のため地域住民との連携を強化する		地域住民の保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援している。			市民と専門職、関係機関とのネットワークを構築するきっかけづくりができた。	継続的に地域ケア会議が中学校区ごとに開催され、市民と専門職、関係機関とのネットワークの構築が図られている。	【3カ年の実績】市民と専門職、関係機関とのネットワークを構築する地域ケア会議を開催した。 【評価】市民と専門職、関係機関とのネットワークを構築することで、地域住民の保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援することができた。 【今後の方針】引き続き地域ケア会議を市民と専門職、関係機関とのネットワークを強化する。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	市民と専門職、関係機関とのネットワークを構築するとともに、連携・強化を図るための地域ケア会議の設置・開催	年次計画	地域ケア会議の設置(中学校区ごとで年3回開催)	地域ケア会議の充実(中学校区ごとで年3回開催)	地域ケア会議の充実(中学校区ごとで年3回開催)			
	指針該当項目(⑫)	実績	地域ケア会議を中学校区ごとで定期的に開催した。(各年3回)	地域ケア会議を中学校区ごとで定期的に開催した。(各年3回)	地域ケア会議を中学校区ごとで個別に開催した。			
	高齢者の権利を擁護する		地域住民の保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援している。			詐欺や悪徳商法に対処する手立てとしての成年後見制度の啓発と周知を図ることができた。	成年後見制度の幅広い周知が行われ、地域住民の保健医療の向上や福祉の増進に寄与している。	【3カ年の実績】「成年後見制度」の啓発と利用支援を行った。 【評価】「成年後見制度」を広く一般的に活用するため制度の啓発と利用支援を行うことができた。 【今後の方針】引き続き市民や介護保険事業所等を対象に講座等を開催し制度の周知を図る。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
「成年後見制度」を広く一般的に活用するため制度の啓発と利用支援を行う	年次計画	講座の開催(年1回)	中校区単位での開催(2中学校区)	中校区単位での開催(3中学校区)				
指針該当項目(⑤)	実績	詐欺や悪徳商法に関する講座を市民を対象に開催した。(年1回)	介護保険事業所等を対象に講座を開催した。(年2回)	介護保険事業所等を対象に講座を開催した。(年2回)				
情報公開・発信事業	社協に対する認知度の向上を図る	目標	地域に開かれた組織として、運営の透明性の確保を図るとともに、情報公開や説明責任が果たされている。			広く行事やイベントニュースを配布することで事業に対する問い合わせが増える等、社協に対する認知度の向上を図ることができた。	社協ニュースの周知の拡大が図られた。	【3カ年の実績】社協の認知度向上のため広報資料等をあらゆる機会を通じて配布した。 【評価】社協が地域に開かれた組織として、運営の透明性の確保を図ることができた。 【今後の方針】引き続き他機関が実施する関連行事での資料配布を行うとともに、関係団体すべてに社協ニュースを配布する。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	社協に対する認知度の向上のためイベントや行事などで広報資料を配布する	年次計画	関連行事における社協ニュースの配布	関連行事における社協ニュース及びハンドブックの配布	関連行事における社協ニュース及びハンドブックの配布			
指針該当項目(⑫⑬)	実績	他機関が実施する関連行事での配布を行うとともに、関係団体すべてに配布した。	他機関が実施する関連行事での配布を行うとともに、関係団体すべてに社協ニュースを配布した。	引き続き他機関が実施する関連行事での配布を行うとともに、関係団体すべてに社協ニュースを配布した。				

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)	
情報公開・発信 事業	運営の透明性と中立性・公正性の確保と情報公開・説明責任の遂行	目標	地域に開かれた組織として、運営の透明性の確保を図るとともに、情報公開や説明責任が果たされている。			ホームページを活用し情報の迅速な提供と情報発信・公開の充実を努めた。	ホームページにおける予算決算情報等の掲載を実施すると、社会福祉法人としての運営の透明性等の向上が図られている。	【3か年の実績】組織運営の透明性と中立性・公正性を図るため予算決算情報等のホームページでの掲載を行った。 【評価】地域に開かれた組織として、運営の透明性の確保を図り、運営の透明性と中立性・公正性の確保と情報公開・説明責任を遂行することができた。 【今後の方針】引き続きホームページ等を活用し情報の迅速な提供と情報発信を図る。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	情報の迅速な提供と情報発信・公開の充実のための法人指導による情報公開のためのホームページの運営刷新と情報公開に関する規定の順守	年次計画	法人指導による情報公開や即時性を担保するための、ホームページの運営内容の検討	法人指導による情報公開や即時性を担保するための、ホームページ運営実施	法人指導による情報公開や即時性を担保するための、ホームページ運営実施			
	指針該当項目(⑫⑬)	実績	予算決算情報等のホームページでの掲載方法について検討を行った。	予算決算情報等のホームページでの掲載を行った。	予算決算情報等のホームページでの掲載を行った。			
	地域福祉の重要性と意義を市民に対し周知を図る	目標	地域福祉の重要性と意義を広く市民に対し周知し、活動への参加を呼びかけている。			講座へ多くの参加があり、社協と地域福祉活動支援センターの周知を図るとともに地域福祉の担い手育成を図ることができた。	市民のつどいは継続的に開催されている。さらに、校区等福祉委員会を対象に地域福祉懇談会を12箇所で開催され、地域福祉の重要性の周知が図られている。	【3か年の実績】講座を通じて地域福祉の重要性と意義を周知し、活動への参加を呼びかけた。 【評価】各種社会福祉に関する市民講座を通じて、地域福祉の重要性と意義を広く市民に対し周知し、活動への参加を呼びかけることができた。 【今後の方針】引き続き市民を対象に、地域福祉の担い手育成を目的とした連続講座を開催する。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	社協と地域福祉活動支援センターの周知のための市民講座の開催	年次計画	地域福祉をはじめ各種社会福祉に関する市民講座の開催(年8回)	地域福祉をはじめ各種社会福祉に関する市民講座の開催(年10回)	地域福祉をはじめ各種社会福祉に関する市民講座の開催(年12回)			
	指針該当項目(⑬)	実績	市民を対象に、地域福祉の担い手育成を目的とした連続講座を開催した。(年8回)	市民を対象に、地域福祉の担い手育成を目的とした連続講座を開催した。(年7回)	市民を対象に、地域福祉の担い手育成を目的とした連続講座を開催した。(年7回)			
	市との共催による地域福祉を創造する市民のつどいの開催	年次計画	市民のつどい開催(年1回)	市民のつどい開催(年2回)	市民のつどい開催(年3回)			
	指針該当項目(⑬)	実績	校区等福祉委員会の活動の啓発を図るとともに地域福祉の担い手育成を目的としたつどいを開催した。(年1回)	校区等福祉委員会の活動の啓発を図るとともに地域福祉の担い手育成を目的としたつどいを開催した。(年1回)するとともに、市と共催で小学校区ごとに地域福祉懇談会を開催した。	校区等福祉委員会の活動の啓発を図るとともに地域福祉の担い手育成を目的としたつどいを開催した。(年1回)するとともに、市と共催で小学校区ごとに地域福祉懇談会を開催した。			
財務	効果的で効率的な自立経営の推進	目標	事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自立した経営が行えている。			社会福祉法の改正等、法律を遵守しながら自律した経営を図るよう努めた。	法改正に伴う体制整備により効果的で自立した経営が行えたとの判断に至ったことを確認した。	【3か年の実績】法改正等に伴い外部監査導入は行わなかった。 【評価】社会福祉法の改正等、法律を遵守しながら効果的で効率的な自立経営の推進に努めることができた。 【今後の方針】組織の効果的で効率的な自立経営を図るべく事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行う。
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	外部監査導入	年次計画	情報公開の充実	外部監査導入検討	外部監査試行			
	指針該当項目(①③)	実績	予算決算情報等のホームページ掲載への方法について検討を行った。	法改正に伴い外部監査導入について検討を行った。	法改正等に伴い定款変更を行った。			
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
社会福祉法人新会計基準への移行	年次計画	基準移行準備	基準適用	基準適用	社会福祉法人新会計基準への移行を行うことができた。	新会計基準に則った会計処理が行われているとの監査報告書を確認した。	【3か年の実績】会計士等の指導の下、社会福祉法人新会計基準へ移行し適切に会計処理を行った。 【評価】社会福祉法の改正等、法律を遵守しながら効果的で効率的な自立経営の推進に努めることができた。 【今後の方針】基準に基づき適切に会計処理を行う。	
指針該当項目(①③)	実績	会計士等の指導の下、社会福祉法人新会計基準への移行準備を行った。	会計士等の指導の下、社会福祉法人新会計基準への移行を行った。	新会計基準に基づき適切に会計処理を行った。				

分野	行動計画 (具体的取組み)	進捗状況			【平成28年度】 自己評価(団体)	【平成28年度】 所管課評価(市)	【平成26年度～平成28年度】 総合評価(団体)	
		目標	平成26年度	平成27年度				平成28年度
財 務	効果的で効率的な自律経営の推進	目標	事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自立した経営が行えている。			広告掲載による発行費用抑制に努めたが、広告掲載に至らず、広告料収入確保ができなかった。	自主財源確保の広告収入確保には至らなかったが、募集を通じた自立経営の姿勢は評価される。	【3カ年の実績】社協ニュース等を通じて広告掲載の募集を行った。 【評価】社協ニュースへの広告掲載を呼びかけることで、効果的で効率的な自立した経営体制促進に努めた。 【今後の方針】新たな自主財源の確保のため広告募集を更に呼びかける。
	具体的内容							
	新たな自主財源の確保のため企業・事業等からの広告収入による各種事業実施や広報紙の発行	年次計画	社協ニュースへの広告掲載の検討	社協ニュースへの広告掲載の実施	社協ニュースへの広告掲載の充実			
	指針該当項目(①③⑥)	実績	他市の状況を確認する等、広告掲載の検討を行った。	他市の状況を確認する等、広告掲載の募集を行った。	社協ニュース等を通じて広告掲載の募集を行った。			
	公費財源に関するルール化の市への働きかけ	目標	外郭団体に対する公費財源に関するルール化を市に働きかけている。					
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	不採算事業や委託事業などに関する方針・方向性の確立	年次計画	協議実施	ルール化制定	ルール化制定			
	指針該当項目(①③⑥)	実績	委託事業等に関する方針・方向性について、所管課と協議を行った。	引き続き委託事業等に関する方針・方向性について、所管課と協議を行った。	引き続き委託事業等に関する方針・方向性について、所管課と協議を行った。			
	具体的内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
	各種受託事業に対してあり方を見直す	年次計画	受託事業の見直し内容検討	市との協議	見直し実施	委託事業を始め事業全般について担当課と協議し今後の方向性等を確認することができた。	全般的な事業について、各課との協議が行われ、課題の整理が進んでいる。	【3カ年の実績】事業全般において「今後の事業の在り方」についてヒアリングを全職員に行いながら、受託事業全般において担当課との協議を行った。 【評価】委託事業を始め事業全般について担当課と協議が行われ課題の整理が進んでいる。 【今後の方針】引き続き担当課と協議し、委託事業を始め事業全般についてのあり方を見直す。
指針該当項目(①③⑥)	実績	社協事業全般において「今後の事業の在り方」についてヒアリングを全職員に行った。	社協の受託事業全般において担当課との協議に加え、担当職員間においても確認を行った。	引き続き社協の受託事業全般において担当課との協議に加え、担当職員間においても確認を行った。				